

ウィトゲンシュタイン哲学の展開における  
記憶論の意義 (2)

米 澤 克 夫

## **The Significance of Wittgenstein's Analysis of Memory to His Philosophical Development**

---

In this paper, I will discuss the significance of Wittgenstein's analysis of memory to his philosophical development . The main aim of this paper is to examine John Cook's view that Wittgenstein has remained a neutral monist and that he tried to reconcile empiricism (phenomenalism) and ordinary language in later years. To begin with, I will clarify his phenomenological reductionist accounts of memory and his picture theory (verification principle) in his early and middle philosophy in relation to Russell's skepticism about memory. Then, I will explain his later analysis of memory within the framework of his language game theory and contextualism. Finally, I will consider whether his later accounts of memory are characterized by phenomenological indeterminism.

## 目次

はじめに

第一節 感覚の再認および夢見の報告の正誤と懐疑論

第二節 『論理哲学論考』の問題圏（還元主義的現象主義，日常言語的現象主義）における再認の問題と時制の問題

第三節 中期における懐疑論と現象主義

第四節 ラッセルの記憶懐疑論と記憶の問題——「記憶像」説から「記憶印象」説へ——

第五節 現象主義と感覚の再認の問題——「記憶像」説から「再認印象」説へ——

第六節 中期的言語観（検証原理）の崩壊から後期的言語観（言語ゲーム説）へ

（第 117 号所載）

第七節 後期における志向概念の分析——メンタリズム的な志向説への批判と状況論的思考法のもとでの表出説——

第八節 言語ゲーム説における記憶観としての「記憶命題」即「記憶反応」説——一定の状況のもとでの正当化（根拠）なき表出としての記憶・再認——

第九節 「記憶反応」説は現象主義的非決定論と同一か？

（以下次号）

## 第七節 後期における志向概念の分析——メンタリズム的な志向説への批判と状況論的思考法のもとでの表出説——

中期のウィトゲンシュタインは、現象（表象）に関する再認や記憶に関してはメンタリズム的・イメージ主義的再認観・記憶観を批判し、それを無謬の再認印象・記憶印象と同一視したことは第四節、第五節で明らかにした通りである<sup>1)</sup>。ところが、日常言語における物体に関する再認や通常の公共的出来事の記憶に関しては、未だそのような再認観・記憶観が残存していた。そこで本節では、心的表現に関する中期のメンタリズム的・イメージ主義的志向説一般への後期の言語ゲーム説の立場からの批判を概観した上で、後期において志向的表現の用法に関して彼はどのような見方を採るようになったかを考察する。ここでは、志向文を、理解、学習、記憶（習慣記憶）などの「知的認知文」と、意図、願望、予想、期待、思考、記憶（回想）などの「狭義の志向文」に分けて考える。本節では、まず彼の志向文の分析の仕方の一般的構造を明らかにし、特に理解、意図、思考についての彼の分析を概観する。記憶一般に関する彼の分析については、節を改めて論じることにしたい。

前期の『論考』においては、基本的に叙述文しか有意味な「命題」として認められていなかった。しかし中期の『哲学的考察』では、命題の「意義 (Sinn)」とはその「目標 (Zweck)」であり、語の「意味 (meaning)」とはその「目的 (purpose)」であるという後期の道具主義的言語観へと一歩踏み出す重要な指摘がなされ (cf. PB, § 15)、文 (命題) には叙述文のみならず、命令文や志向文も存在し、それは各々異なった意味 (目的) を有する筈であるという事実が看取されている。だがそれにも関わらずそれらの各種類の文は共通の要素として「像 (Bild)」を含むという論点が死守されている点で、未だ『論考』の像理論が残存していたと言える。その際の重要な問題は、その共通の像を、或る場合には叙述文の像に、別の場合

には命令文や志向文の像にするものは何かという問題であった。志向文に限っても、p という像に関して、「思う」、「理解する」、「思い出す (想起する)」、「予想する」、「願望する」、「意図する」、「信じる」などの動詞が付加可能だが、その相違は何によってもたらされるのか、と。この問題に関するこの時期のウィットゲンシュタインの見解は、『論考』の「像理論」に「志向 (Intention)」の理論を付加した立場であったと言ってよい。

[日常] 言語から志向 (Intention) という要素が除かれるならば、そのことによって言語の全機能が崩壊するであろう。(PB, § 22)

志向、意図 (Absicht) において本質的なものは像である。意図されたものの像 (das Bild des Beabsichtigten)。(PB, § 21)

その理論では、叙述文、命令文、志向文などの違いは、その共通の像の志向 (意図、思念) のされ方の違いによって決まるとされた (cf. PB, § 24)。特に叙述文、志向文において、思想、理解、記憶、願望、予想、意図、信念などを表現する諸命題を区別するものは、共通の「表象像」が如何に志向されるかという「[心の] 準備の仕方」の違いに帰せしめられ (cf. PB, § 33)、一人称の志向的命題は「私の現在の心的状態 (Geisteszustand)」(PB, § 29) を記述する命題だとされた。

後期の言語ゲーム説の立場から心的表現に関するこのようなメンタリズム的・イメージ主義的志向説一般への批判は個々の表現ごとに執拗に行なわれているのであるが、それらには共通の構造と、志向性の種類に対応した特有な議論がある。

#### (1) 志向的表現一般へのウィットゲンシュタインの議論の共通の構造

まず、それらの表現が表層文法の水準では「(心的) 状態 (Zustand)」を記述する命題であるかのような外観を呈していることが、誤解の源であるという指摘から始まる (cf. PU-I, § 572)。

その際念頭におかれるべき事柄は、後期の枠組みでは、狭義の「内的過

程 (innerer Vorgang) (PU-I, § 305, § 230, § 580etc.) や「心的状態 (seelischer Zustand) (PU-I, § 308), 「心的過程 (seelischer Vorgang) (PU-I, § 154, § 308) などとして承認されるものの範囲が極端に限定されているということである。そこに分類されうるのは、「感じられる (内観可能, 意識可能)」という形で「真正な (時間的) 持続」を有するものだけなのである。例えば、「痛みの感覚の消長, メロディーや文章を聞くこと, これらは心的過程である」 (§ 154) という風に言われている。従って, 第一次的には, 広義の「感覚」(「圧力, 温度, 味, 痛みの感覚」, 「[身体の, 例えば四肢の] 位置の, あるいは運動の感覚」, 「知覚 (視覚, 聴覚など) 印象」, 「感情」(志向性を持つものを除く), 「心的イメージ」などしか狭義の「心的状態」に該当しないのである。それらの記述としての一人称現在の命題は, 中期の現象主義的枠組みではほぼ「完全検証命題」に属するとされていたものである。

この定義からすると, 一般に第一人称的な志向的表現で表現されるような事態は, 表層文法レベルでは狭義の「[心的] 状態」の記述という外観を持つが, 深層文法レベルでは「感知可能という形で時間的に持続可能なもの」ではないということになる。それ故, それらは一括して狭義の「心的状態」の領域から追放されているのである (cf.Z, §§ 76,77). 「私は自分の痛みの経過に留意する (achten) ことはできるが, しかし, 同じやり方で, 自分の信念や, 翻訳, あるいは知識の経過に留意することはできない」 (Z, § 75). 他の箇所ではこのような「志向的」事態を, それがまだ「[留意可能な形態で] 続いている (andauern) かどうか」を「抜き取り検査」によって「確かめることができないもの」と特徴付けている (cf.Z, § 72) が, これも基本的に同一の論点であると言えよう。

だがそうは言っても, それらの志向的表現の第一人称的使用に際して, それに付随して生起する様々な「心的イメージ」, 「感じ」などがしばしば生起するではないか。それらの一つ一つ, あるいはそれらの一部の集合, あるいはそれらの総体が当該の「心的状態」だということではないのか。

かかる疑問に対する彼の解答の仕方も、様々な志向的表現の分析を通して殆ど同一パターンである。それは、関連する語の幾つかの第一人称的な使用例を挙げて、そのような「内観可能な現象」、「留意可能なもの」が当の語の使用に必ずしも常に伴って生起するという訳ではないという事実が指摘される。そしてさらに、それらが全く見出されないような場合にも、そのような心的表現が適用されることがありうるという事実が指摘される。かくして、そのような表現の使用のためには「内観可能な現象」、「留意可能なもの」の存在は必須条件ではないと結論されるのである。

もちろん第一人称的な志向的表現による記述は、狭義の「心的状態 (過程)」の記述と見なせないからといって、狭義の「物理的状态 (過程)」の記述とは異なっているということは、当然である。それらは「文法的な心的状態」と表現され、最広義で「心的傾向性 (eine seelische Disposition)」(BPP- II, § 178) の範疇に分類されるものの一部なのである。

彼の志向的表現に関するポジティブな論点は、結局、成熟した後期の彼の状況論的思考法を前提とした言語表現の表出 (反応) 説であると言ってよい。ここで状況論的思考法とは、言語表現の使用を誘発するものは、その表現が使用される「環境 (状況) (Umgebung)」なのだという考え方なのである。この考え方からすると、一定の状況のもとでの当の表現の使用に際して、仮に「留意可能な随伴現象」がしばしば生起するとしても、当の表現によって意味されているものはそれらの随伴物それ自体ではない。第一人称の志向的表現の発話は、多くの場合、そのような「留意可能な随伴現象」といった正当化の根拠なしに、一定の状況のもとで「根拠なき (grundlos) 表出 (反応)」として用いられる。しかし「根拠なき表出 (反応)」であっても、当該状況のもとで「正当に」使用されるという脈絡はありうるという論点が、ここで重要である。このような論点を第一人称の志向的表現即表出 (反応) 説と呼ぶことにしよう。「或る語を正当化 (Rechtfertigung) なしに使用するという事は、その語を不当に (zu Unrecht) 使用するという事を意味しない」(PU-I, § 289) という文は、

「私は痛みを持つ」という第一人称の痛みの表明に関して述べられたものであるが、ここでの議論にも適用可能である。

この論点は、当該状況で上記の意味で「正当化（根拠）なしに」使用された第一人称の志向的表現の表明（表出，反応）も、特定の公的な状況のもとでの表明である以上、「正当な」使用と見なされ、主として、話し手が当該能力を所有していることを告知する「信号」、あるいはその能力を行使する用意があることの「態度表明」という機能を有することを示唆しているように思われる。そのことは、一定の公的な状況下における第一人称の志向的命題の表明は、いわばオースティン（L. Austin）的な意味での「行為遂行的（performative）」拘束を当人に課することになるということである。

それと関連して、科学的な仮説としての無意識説、心理生理対応説、心脳同一説などで現実の状況下での志向的な表現の使用（意味）の実態がすべて解明可能という考え方も批判される。それは一般に、志向的な事態には「それぞれ脳の状態が対応しておらねばならず、「そういう現象はこの機構の発現である」（BB, p. 118）というような考え方である。例えば彼は、数学的問題を解く能力、音楽を楽しむ能力などを我々の「或る種の心の状態（certain states of the mind）」と呼ぶ傾向を危険な兆候と示唆して、次のように述べている。

ここでの意味の心の状態（states of the mind）とは、「意識的心的現象（conscious mental phenomena）」を意味しているのではなく、むしろ或る仮説的な機構（a hypothetical mechanism）、意識的心的現象を説明するための心のモデル（a mind model）の状態のことである。（無意識的または意識下の心的状態（unconscious or subconscious mental states）のようなものは、この心のモデルの特徴である。）（BB, pp. 117f.）

この文に引き続いて彼は、「心的状態」としての記憶を心の中の「或る

種の倉庫 (a kind of storehouse)」と見なすというようなロック的なメンタリズムの心理学の傾向について言及している。彼はさらに、そのような「心的状態」には「脳の特定の状態 (a peculiar state of the person's brain)」が対応していなければならないという確信のもとに (実際は心理生理学的対応についてはわれわれの大部分は無知であるにも関わらず)、知的な能力の現象はこの脳の機構に発現であり、この機構自身の特異な構造によると考えてしまうわれわれの傾向についても言及している<sup>2)</sup>。『哲学探究 I』における次の評言は、それらの傾向に対する彼の立場からの反論と見なせよう。

アルファベットを知っているということは心の状態 (ein Zustand der Seele) であると言うとき、人 [=メンタリストや大脳生理学者] は心の装置の状態 (der Zustand eines Seelenapparats) (例えば我々の〔無意識や〕脳の状態——それによって我々はこの知識の様々な表出 (Äußerung) を説明するのであるが——のことを考えている。そのような状態 (Zustand) を人は傾向性 (Disposition) と呼ぶ。しかしここで心の状態について語るということは、その状態に関して二つの基準——つまり、心の装置の働き (Wirkung) という基準と、それを別にして、心の装置の構造の認識 (Erkennen) という基準——があるべきである限り、批判の余地がない訳ではない。(ここで「意識」と「無意識」という語を、それぞれの意識状態 (Bewußtseinszustand) と傾向性 (Disposition) という対照的なものを使うことほど、人を誤りに導くことはないであろう。というのも、この〔「意識」と「無意識」という語の組み合わせは、〔意識状態と傾向性という〕或る文法的差異を覆い隠してしまうからである。) (PU-I, § 149. 傍線は引用者による。)

この引用文における「傾向性 (Disposition)」という語の意味に関しては、注意を要する。

まずこの引用文の二つ目の文に出てくる「傾向性」という語は、「様々

な表出を説明するために想定された心の装置の状態 (Zustand)」を意味している。そのような「状態」としての「傾向性」の用法は、1934-1935年の講義録における次の文章の説明の用法とほぼ同一であろう。

或る傾向性 (disposition) は、そこからその振る舞いが導かれてくるよう常に待機している何かあるもの (something always there from which behavior follows) として考えられている。それは機械の構造 (structure) とその振る舞い (behavior) に類比的である。(WL32-35, p. 91)

しかし他方で彼は、先に述べたように、志向的表現によって表わされる事態を、「まだ続けている (noch andauern) かどうかを任意抽出検査によって確かめうる」(Z, § 72)「意識状態」から区別するとき、その事態を「傾向性」という言葉で表わしている (cf. BPP-II, § 45, § 57)。しかもそのような志向的表現の第三人称的な適用のためには「基準 (Kriterium)」が必要だと強く主張している文章がある。「これら [=期待 (予期) すること、或る意見を持っていること、或ることを希望していること、或ることを知っていること、或ることができることなど] の文法を理解するためには、人はこう問わなければならない。『或る人がこの状態にあるということの基準 (Kriterium) として、何が妥当するのか』と」(PU-I, § 572).<sup>3)</sup>

そのような場合に第三人称的な志向的表現が表わしている「傾向性」とは、明らかに先の「機構 (装置、構造)」と同一視される「状態」を表わす言葉として用いられてはいないように思われる。むしろこの文脈では、「傾向性」とは、一定の状況のもとで顕在化されるという意味で、条件法的な意味で解されている。実際「傾向性」という言葉は、通常は一般的に「しかしかの条件のもとでは、かくかくに振る舞うだろう」という反事実的条件法的に分析可能なものと解されている場合が多いと思われる。そして先の『哲学探究 I』の引用文 (第 149 節) においても、後段の括弧内に

現れている「意識状態」と対比された「傾向性」という用語は、実はそのような文脈において用いられていると思われる。

以上を考慮するとき、ここでの彼の真意は次のようなものと解される。「意識状態」から区別される「傾向性」を表現するものとしての志向的表現の特に第三人称的な使用は、その表層文法に幻惑されて、一定の条件のもとで一定の振る舞いを導き出す或る種の「状態」を記述しているものと誤解されがちである。そこから、先の『哲学探究 I』の引用文(第 149 節)の前段の二つの文や後段の括弧内の文で暗示されているように、その「状態」が「無意識的状态」や「脳状態」などの「機構」と同一視されてしまい、一定の振る舞いをその機構の発現と見なす見方が生じてくるというわけである<sup>4)</sup>。ところが「傾向性」としての志向的表現も、深層文法的レベルで(現実の言語ゲームの中での使用という観点から)見られれば、「状態」としてではなく、「反事実的条件法」的に扱われるのが正しいことが判明するのである、と。

以上を約言すれば、彼の「傾向性」という用語にも二つの意味があることになる。「状態」を示唆する「表層文法的な用法」と、「反事実的条件法」として分析可能な「深層文法的な用法」とである (cf. PU-I, § 572)<sup>5)</sup>。

このような解釈を前提にして、先の『探究 I』の懸案の引用文(第 149 節)全体の解釈に戻ると、そこには次のような彼の主張が汲み取れるように思われる。メンタリズム的心理学者や大脳生理学者が彼らの方法論的立場から、様々な外的表出を説明すべき「仮説(モデル)」として想定した「心の装置の状態」(「無意識的状态」や「脳の状態」)なるものを、安易に日常的な理解、知識、記憶などの志向的表現が記述しているのだと考えてしまうと、そのような表現の適用に関して、「心の装置の働き」(外的表出)という基準以外に、「心の装置の構造の認識」という基準が存在すべきだということになる、という主張である。

しかし「心の装置の構造の認識」という基準と言っても、日常的場面で志向的表現を第三者に適用する場合には、我々は第三者の心の内部を覗き

込んで、「心の装置の構造」を「認識」した上で、それを基準にしてそうしている訳ではない。このような場合には、様々な状況における当人の「心の装置の働き」即ち様々な外的表出（言動）以外には、基準と言えるものは何も存在しないことに気付かされるのである。「〔表層文法的な意味での〕『内的過程』〔つまり表層文法的には「内的過程（心的状態）」を記述しているように見える表現〕は外的基準を必要とする」（PU-I, § 580）<sup>6)</sup> という標語は、その文が置かれている前後の脈絡からして、このような志向的表現の第三人称的な適用の場面のことがまず第一に念頭におかれているというのが筆者の予想である。また第一人称の志向的表現を自分自身に適用する場面でも、当人が自分の「心の装置の構造」なるものを「内観」によって認識し、それを基準として、当の心理的表現を使用する訳ではない。このような「心の装置」の想定は、一定の方法論に基づく心理学や大脳生理学の理論の内部での「仮説」としては意味を持つのは当然であろう。しかし現実の言語ゲームにおける志向的表現の使用にとっては直接的には無関係なものなのである。大略以上のような論点が第 149 節で示唆されているように思われる。

かくして、以上の一連のウィトゲンシュタインの志向的表現の考察において、一定の状況における第三人称的表現の使用の場合はもちろん、第一人称的表現の使用においても、「感じられる（内観可能、意識可能）」という意味で「真正な（時間的）持続」を有するものとしての狭義の「心的状態」であれ、「心のモデル」としての「心の装置」のような何らかの「状態」であれ、それらが必須の「正当化の根拠」とされている訳ではないのだ、と主張されていると見なせよう。そして、状況論的思想のもとで、第一人称の志向表現に関しては、一定の状況下での一定の信号表出ないし態度表明としての役割を担った根拠なき表出（反応）であるという説、第三人称の志向的表現に関しては、外的基準に基づいて或る行為の遂行する能力を他者に付与するものであり、（最広義の意味で）「傾向的」、反事実的条件法的に用いられているという説が唱えられていると見なせる。

次にこの一般論的議論を踏まえて、まず認知能力的な表現の代表的事例である「理解する」、「意図する」、「考える」という概念を巡って、それぞれに特有な使用の特徴を本稿の主題と関連する限りにおいてのみ簡単に概観したい。

(2) 「理解する」

志向文の中で特に「理解する」、「知る」、「覚えている（思い出す）」などの認知に関する動詞は、その目的語として英語で言えば that clause をとるだけではない。how to…という名詞句（あるいはその省略表現としての名詞）を目的語にとる形式も存在する。私は泳ぎ方、或る詩、曲、語句、人、文などを理解している（知っている、覚えているなど）といったような様々な能力、特に知的能力に関わる形式である。

「理解」に関して一般的に言えることは、まず第一に「理解しようとすること」（過程）と「実際に理解していること」（達成成果）が区別可能だという事実である。今与えられた数列の先が何であるか理解しようと試みているうちに、誰かが何かを一瞬のうちに理解し、「分かった」と言明したとしよう。

彼がその [与えられた数列の] 先を突然知ったとき、あるいはその [数列の] 体系を理解したとき、おそらく彼は特別な体験 (ein besonderes Erlebnis) をしたのであろう。一・・・しかし、われわれにとって、彼がそのような場合に彼が理解している、その先を知っていると言うことを正当化するものは、彼がそのような体験をした状況 (Umstände) なのである。 (PU-I, § 155. 傍線引用者。)

これは、「理解している（分かった）」と言えるかどうかということは、基本的に、その時にどのような「特別な体験」<sup>7)</sup>を持ったかには直接関わりのないものであって、その意味では、当の発話は「或る心の状態の記述」と呼ばれるべきではなく (cf. PU-I, § 180)、当の状況のもとで自分が何事

かを為しうるといふことの「表出 (Äußerung)」(PU-I, § 323), 「信号 (Signal)」(PU-I, § 180) の発信という機能を有するといふ先に示唆した論点である。ここでも、このような「根拠なき表出 (反応)」が「正当な」表現として用いられうるといふのが彼の趣旨である。これに関連して、次のようにも言われている。

さてしかし、・・・、「今や私はその先を続ける事ができる」 [= 「分かった」] という命題は、「今や私には代数式が思い浮かんだ」とか、それとは別の何らかの命題と同じことを意味していたのであろうか？我々はこう言うことができる。「今や私には代数式が思い浮かんだ」という命題は、例えば彼は代数を習っており、そのような式を既に以前に使用しておりといったような或る状況に於いてならば、「今や私はその先を続けることができる」という命題と、同じ意味を持っている。しかしまた、我々はこのように言うことができる。一般には、これら二つの命題は同じ意味を持ってはいない。とはいえ、我々はこのようにも言う。「今や私はその先を続けることができる」といふことで私が意味することは、私はその代数式を知っているということである」。(PU-I, § 183. 傍線引用者。)

しかし一定の状況のもとで「分かった」と「正当に」表出したからといって、必ず発話者は実際に理解していることにはならない。或る人が一旦そのように言ったとしても、自分が「思い違いをしていた」といふことに後から気付くといふ事態は十分あり得るのである。「理解」においては、発話者が一般的に「理解していると思う」とこと「実際に理解していること」が区別可能なのである。その点で、「分かった」を「分かったように思われる」といふ「理解印象」に還元してしまう還元主義的現象主義も正しくない。「理解している」といふ表現は、能力の獲得や保持に関わるものであるから、先の意味で「傾向性」的な条件の下で客観的に判定可能な

ものである。「彼がその発言が正しい仕方で行われたのかどうかは、当人がその先何をやるかによって判断できる」(PU-I, § 180). その意味で、「分かった」という第一人称の発言それ自体は、「(私は) 痛い!」という一人称の感覚表現に通常付与されるような「認識上の權威性」を一般的には必ずしも有さないのである。

ここで付言したいことは、「表出」としての第一人称的理解の表現は、特に内外の基準を参照することなく用いられうる点があるという点で「根拠なき反応」だという趣旨がこの主題でも窺えるのであるが、そのことは、自分自身を第三者的に観察して、いわば様々な試みを行い、自分自身を様々なテストにかけて、冷静に「分かった」と言明する場合もありうるということを彼は否定していることにはならないということである (cf. PU-I, § 572) (「分かった」の洗練化された用法). これは或る意味で「根拠に基づいた発言」であり、彼はこのような場合を否定している訳ではない (cf. PU-I, § 572).

このように「理解」とは能力の獲得や保持の事柄であるすれば、例えば学生の頃自分は微分方程式を理解できたのに、現在は理解できなくなったと言えるような状況は十分想定可能である。理解にも、その能力の獲得から消失までの大まかな期間というものがありうるであろう。だがそれを理解していた期間とは、「絶え間なく内観可能な或る心的状態の持続」といったものではないことはウィットゲンシュタインの論点の含意するところである。

以上のように「理解している」という語の文法の特徴として挙げられたものは、how toに関わる「知っている」という語の文法とほぼ等しいと言えよう。「それらの語はすべて、或る技術を『マスターすること』と関係がある」(PU-I, § 150).

### (3) 「意図している」

彼の「意図」の分析も、それが狭義の「心的状態」ではないことの主張がその基本線である。確かに「一瞬私は…しようと思った」と発話する場

合に、私は「或る特定の感じ、内的な体験」あるいは「心的イメージ（表象）」を持つということはしばしばあり得よう（cf. PU-645）。しかしここでも、それらはやはり単なる随伴現象にすぎないのであって、「意図」という表現はそのような随伴現象を直接記述したり、意味している訳ではないと指摘される。「意図（意向）は、情緒でも、気分でも、また感覚でも、表象でもない。それは意識状態 [=心的状態] ではない。意図には真正な持続がない」（Z, § 45）。「私は…するつもりです」という一人称の意図の表明とは、第一次的には、一定の状況下で或る行為を遂行する用意があるということの表出、態度表明だということになるだろう<sup>8)</sup>。けれども自ら公言することなしに、我々は一定の意図をもって行為するということはありうるのではないか。その場合でも自分の意図が何であるかを我々は「知っている」のではないのか。もちろんその通りである。

如何なる意味で自分は自分の意図を疑うことなく知っている（kennen）と言えるのか。

私が自分の意図を知っていることの効用は何か。・・・それは無論その発言に引き続いて行為がなされるとき、つまりその発言が一種の予言になっているときだろう。他人が自分の行動を観察してする同じ予言を、私はそうした観察をすることなしにするのである。（BPP-I, § 788）

このときの自分の意図を「知っている」の用法は、当然客観的証拠が提示可能という標準的な意味ではない。「尋ねられれば言語表現をもって一定の記述の下で答えることができる」という意味での用法なのである（cf. PU-I,684）。これは「分かる（理解する）」ということについても言えることであろう。

しかし「意図」の表明と「理解」の表明には、このような類似性と共に、大きな相違点がある。それは、「私は…するつもりです」という表明の場

合には、自分の理解の表明の場合とは異なり、自分は或ることを意図していると思っていたが実際にはそのことを意図していなかったということが後になって判明するということは普通意味をなさない、という点である<sup>9)</sup>。黙って有されている或る人の行為の意図も、確かに当の状況からして第三者にも十分了解可能で或る場合は多々ある。けれども、一般に通常の状態の下での「正直な」一人称の意図の表明に関しては、「一人称の認識上の權威性」が付与される、と言われてよい。

この意図の特徴に関して、彼の「原因」と「理由」あるいは「意図」との相違についての彼の規定の仕方が示唆的である。

君の行為の原因はかくかくだ、という命題は一つの仮説である。この仮説が十分根拠づけられるのは、大まかに言えば、多数の経験が一致して君の行為は或る条件に恒常的に引続いて起ることを示した場合である。そして我々はその条件をその行為の原因と呼ぶのである。〔しかし〕君が或る言明をする、特定の仕方で行為をする、などということの理由を知るためには、相互に整合的な経験など一つも必要ではないし、その理由を述べる陳述は仮説などではない。(BB, p. 15. 傍線引用者)

ここでの「原因」の定義は、先の彼の発言の趣旨を補って言えば、われわれは一般に後述(第九節)のように「すべてを原因と結果の図式を通して見ようとする衝動」(UW)<sup>10)</sup>のもとで、恒常的接続の一例となっている事象間に「仮説」として「因果関係」を承認するということを述べている。他方言明や動作を「自分が受けた或る規則に合わせてそこへ至った道」を引証することによって根拠付けることが、「理由」と定義されている(cf. BB, p. 14).

ウィトゲンシュタインは、〈「理由」の文法と「原因」の文法の相違〉と〈「動機」や「意図」の文法と「原因」の文法の相違〉との全き類似性を指

摘している (cf. BB, p. 15). だが実際に彼が「動機」あるいは「意図」を「原因」から区別する徴表として提示しているのは、両者の「認識 (発見) の仕方」の相違といった epistemic な条件である (cf. PU-II, xi). 「原因については知ると言うことはできず、ただ推測すると言えただけである。他方、動機についての話で、『もちろん、私が何故それをしたか私が知らぬ筈がない』とよく言われる」(BB, p. 15). この文が暗示するのは、行為者自身の「正直な」動機や意図の言明は、当の動機や意図に関して、「私が何故それ (動作) をしたのか私が知らぬ筈がない」という意味で、先に説明したように「一人称の認識上の権威性」を付与されるという論点である。その点では、「願望」、「予期 (期待)」などの志向的体験と同様なのである。他方「原因」の場合は、自他の区別による「認識 (発見) の仕方の相違」は特になく、「推測」という共通の性質を有しているとされているのである。

ウィトゲンシュタインは、いわゆる志向的表現によって表される事態を、「意識的状态」から区別して、一般的に「(心的) 傾向性 (Disposition)」という言葉で表現していることは前節で指摘した。確かに例えば「理解」を「傾向性」と呼ぶことには異存がない。しかし「意図」をそのように呼ぶことは適切だろうか。というのも、一般的な「傾向性」の意味からすれば、「私は…するつもりである」ということが成り立てば「私は…する傾向がある」が成り立つとは言えても、逆は必ずしも言えない場合があるように思えるからである。この問題に関しては、「意図を、人は心的傾向性 (eine seelische Disposition) と呼ぶことができる。この表現は、人が自分の内に経験を通して知覚するのではない限り、誤解を招きやすい。 それに対して、嫉妬しやすい傾向 (Neigung) は、本来の意味における傾向性 (Disposition) である。経験は私がそのような傾向性をもっていることを教えてくれる」(BPP-II, § 178. 傍線引用者) という評言も存在する。この評言から示唆されることは次のことである。——「本来の意味における傾向性」とは、人が或る状況のもとで (行動においてであれ、心的状態にお

いてであれ) どのように反応する傾向があるかということの内外の観察(経験)を介して発見され、客観的に「知られ」うるものである。「嫉妬しやすい傾向」は、まさにその典型であると言われてよい。当初は否定しても、結局本人もそのような傾向が自らに存在することを承認せざるをえなくなるということはよくあることであろう。しかしながら、一般に自分の行為の「意図」については、内外の観察や経験的証拠に基づかなくても、われわれは「予め知っている」と言える。そして当然のことながら、自分の「意図」を「知っている」とは、「尋ねられれば私は答えるだろう」という、自らの将来の行為に対して「客観的予測」をすることができるという性格のものではない。それでは、自分がこれから或ることを遂行するという意図の内容を、「予め知っている」ということはどのようなことであろうか。

W. ジェイムズ。文が始まる際に思念 (Gedanke) は既にできあがっている。それはどのようにして知られうるのだろうか。——しかし、その思念を述べようとする意図は、その最初の言葉が語られる前に、既に〔全思念という形で〕存在して [いるのだろうか?].  
(Z, §1)

〔私が「君にショパンのピアノコンチェルト第2番第2楽章のテーマを口笛で吹いてあげよう」と誰かに述べたとき〕私はこのテーマを口笛で吹こうという意図を持っている。この場合私はそのテーマを、或る意味で、例えば思念 (Gedanke) の中で既に吹いてしまっているのだろうか? (Z, §2)

これらの問いに対する彼の答えは「否」である。今まさに或る行為を遂行しようという意図や或る発言をしようとする意図の内容を「予め知っている」ということは、一般に意図の内容をその時点ですべて意識レベルで予め心に思い浮かべていることと同一視されることはできない。そうした

くても当の意図の内容の知識を当事者が予め有していると言えるのが、この知識形態の特徴なのである。それは様々な背景的条件が成立しているという前提のもとで、予め心に思い浮かべなくても知っているという「実践的な潜在知」として、行為者や発言者が有する知識形態なのである。「理論知」と対比されるそのような「実践知」の性格を巡っては、更に検討されるべき課題が残されているが、ウィトゲンシュタインの上記のジェイムズ批判と思われる発言は、その点で当を得ていると言えよう (cf. Z, § 38).

第一人称の「意図」の表明が適切に成立するために通常満たされていないなければならない背景的条件としては、次のようなものがありえよう。まず第一に、人は自分が「随意的に」遂行可能な行為や技量のレパートリーの範囲のことだけしか行為の遂行を直接意図できない (cf. PU-I, 614-16). 例えば、自分の筋力の限界を越えた重量物を素手で持ち上げようと意図することは不可能は当然である<sup>11)</sup>。また、私が日本語に通曉していなければ、私が或る日本語の文の発話によって自らの意図を表現できないのは当然である (cf., PU-I, 337). 第二に、因果的知識の存在が必須の場合もある。手段となる行為を遂行することで実現可能になる意図の場合がそうである。例えば、「胃薬を飲めば胃痛が止む」という因果的な知識がなければ、「胃薬を飲むことによって胃痛をなくそう」と意図することはできないだろう (cf. PU-I, 631-632). さらに「意図は状況の中に、人間の慣習と諸制度の中に、埋め込まれている」(PU-I, § 337). それ故「チェス・ゲームの〔規則と〕技術が存在していなかったならば、私はチェスの試合をすることができなかつたであろう」(PU-I, § 337).

#### (4) 「考える」

「考える」は心理的な動詞の中でも際立って「多岐に分かれた概念」であり、その言葉の用法を展望することの困難性が、ウィトゲンシュタインを嘆息させた (cf. Z, §§ 110-113). しかし彼の議論の仮想敵は、これまでと同様に明確である。それは何よりもまず、思考とは常に (内観可能な) 心

の状態であるとするような思想,あるいは思考を「文が語られるときに〔恒常的に〕伴う心的過程」(PG-I, §13)とするような思想である。中期の「私は考える」という命題は「思考が行われている (Es denkt)」という「完全検証命題」と置き換え可能とするような思考の現象主義的解釈 (cf. PB, §) もそのような考え方の類型に入る。そして彼の主要な議論の方向性は、ここでも『『考える』は〔常に〕経験〔を記述する〕概念ではない』(Z, §96) ということを解明した上で、状況主義的立場から多様な「思考」の概念の用法を「展望する」ことである。

それにしても、「考える」という言葉が使用される文例は、実に多種多様である。思い付くままに挙げて、直ちに幾つかの例が挙げられる。「今日のお昼に何を食べようかと考える」、「考えながら、或る材料から様々の道具を用いて、或る日用品を制作する」、「考えながら話す」、「あまり考えないで話す」、「或る考えが閃いた」、「黙想する」、「数学の証明問題を考える」、「原発問題についての自分の考えを述べる」、「人生の来し方、行く末を考えてみる」等々。従ってそのような様々な使用を一括して論じることが、それこそ後期の彼の概念の「家族的類似性」の指摘に反する恐れがあるだろう。彼自身も「我々は『考える』という言葉、即ちその用法を、或る状況の下で学ぶ」(Z, §114) と強調しているのであるが、それが一般にどのような状況なのかを、必ずしも明確に述べている訳ではない。けれども一応の目安を得るためにあえて単純化して言うとするれば、その言葉が用いられる多くの状況とは、一般に様々の「問題状況」と呼ばれてよいような状況であると思われる。もちろん「問題状況」と言っても、単純なものもあれば、複雑なものもある。また、短いスパンのものもあれば、長いスパンのものもある。しかしいずれにせよ「思考する」という言葉は、一定の問題状況の中における主体の当の問題に対する或る種の「知的 (問題解決的)」な関わり方と関連性を有する言葉であると大まかに言えるのではないか (当事者がその問題を必ずしも明確に意識レベルで自覚しているかどうかは別にして)。

彼は「〔或る問題状況で〕思考する〔とされる〕場合の〔心的な〕過程 (Vorgänge) がほとんど我々の関心を引かないということは、非常に注目すべきことである」(Z, §88) と述べているが、この発言で「〔心的〕過程」と呼ばれているものは、まず第一にやはり意識的な「心的イメージ」や「内語」の生起といったものことであると思われる。そしてここでもそのようなものが常に生起することが或る特定の問題状況において「思考」が成立していると言われるための必須の条件とは見なせない、というのが彼の趣旨なのであろう。

ところで「思考＝(文に伴う) 心的過程」説への批判を展開していた中期の一時期、彼は「思考」に関する言語(記号)主義的立場を採っていたことがあった。それは、「意味とは、言葉が記号操作体系の中で演じる役割のことである」(PG-I, §27) というような「言語の体系性・自律性」を強調する言語観を彼が抱いていた時期においてである。例えば『哲学的文法I』において彼は「言語体系こそ、文をして思考たらしめるのであり、我々にとって文を思考たらしめるのだ」(PG-I, §104)、「思考するとは、シンボルを操作することだと言いうる。・・・、思考するとは言語を操作することだとも言えよう」(PG-I, §65) などと述べていた。さらに同時期には後期的立場の萌芽としての語句言語を身振り言語との連続性において捉えようとする見方が既に存在する (cf. PG-I, §30) が、そのような思考の記号過程説は、「考えること」とは、書くときには手によって遂行され、話すときには口や喉で遂行される「記号を操作する活動」(BB, p. 6) であるという言い方で表現されているのである。

だが何れの意味における形態のものであるにせよ、「思考の記号活動への文字どおりの還元主義」も、結局は成熟した状況主義の立場からは、行き過ぎとして放棄されたように思われる。「私がかつて述べたように、考えることは一種の話すことである、と言うのは正しくない。〈考える〉という概念と〈話す〉という概念とは、カテゴリーが異なっている」(BPP-II, §7) と述べられているからである。ところがこの文章のすぐ近くに、

或る形態の「思考の言語主義」を暗示させるのような文章も存在して、一見解釈を複雑にしている。

大まかに言って、「考える (Denken)」という言葉は、口頭で話すこと (Sprechen) や書くこと (Schreiben) のような或る目的のために言語表現を用いること (Reden)、想像の中で話すこと (ein Sprechen in der Vorstellung)、いわば〈頭の中で話すこと (Kopfsprechen)〉を表す語として用いられることができる。(BPP-II, §9)

この文の真意はどこにあるのだろうか。筆者としては、後に言及するような様々な彼の評言から考えて、「思考」は「言語表現を用いる (記号を操作すること) — 外語のみならず内語も含めて — とは一応別のカテゴリーであるというのが、後期の基本的論点であると考えたい。その上で、この引用文の「大まかに言って」という限定句が示唆しているように、まず多くの場合に、特定の問題状況の下で或る仕方では「言語表現を用いる (記号を操作すること) が「考えること」と同一視されるが、しかし「考える」という概念は、さらにそれ以外の場合にも用いられるというのが彼の趣旨なのではないのかと解釈する。

一般的には「内語」のみを「思考」と同一視する考え方も存在すると思われるが、彼は「想像の中で自分自身に話し掛ける」という「内的な語り」が意識レベルで行われなくても、「考えながら」と形容されうるような場合があることを指摘している。それは、当人が一定の問題状況の下で、何をどのように話し、如何に振る舞ったかという一連の問題解決的事態が即ち「考えている」と形容されるような場合である。彼はこの論点を様々な例を挙げて例証している。例えば「考えが稲妻のように私の頭に閃いた、問題が一瞬にして明らかになった」(PU-I, 318-21) と発言されるような場合。「稲妻のような思考が、語られる思考に対してもつ関係は、代数式が、そこから私が展開する数列に対してもつ関係と同じである」(PU-I, 320)。

この場合、本当に考えが稲妻のような閃きによって、問題が一瞬にして明らかになったかどうかを正当化するものは、その代数式から帰結する計算の結果に類するものであって、そのように発言するときに何が当人の心をよぎったかということではない。これとよく似た例は次のようなものである。「〔計算の天才の場合〕正解を出す以上は正しく〔考えながら〕計算しているのである。彼は自分の内に何が生じたかをおそらく言うことができまい。そして、もし我々がそれを聞くとすれば、それはおそらく、奇妙な戯画に見えよう」(Z, § 89)。

あるいはまた、「考えながら話すこと (denkendes Sprechen)」が「考えずに話すこと (denkenloses Sprechen)」(PU-I, § 34, §§ 330-2, BBP-II, §§ 250-67) から区別されることがある。この場合、両者を区別するものは、「話しているその時に〔心の中に〕起こっていること」によってではなく、「〔当の問題状況において〕話す以前と以後に生じること」(BB, p. 43) によってであろう。

さらにまた、或る人の一連の「知的な作業」を観察している人が、作業者の作業中の思想を推測している例を、彼は挙げている (cf. Z, § 100)。その際、観察者が作業者の作業の趣旨や手順や個々の作業の意味を十分に理解できているような場合には、彼が、作業中の人のその時々「(内語も含めて) 言葉なしに行われた思考」を、後に「言葉」で適切に再現可能だということはあることだ、とウィトゲンシュタインは述べている。

あるいは、同様に「(内語も含めて) 言葉なしに考えている」と描写されるような場合について、ウィトゲンシュタインは次のように述べている。

私は・・・、何かの測量に没頭していて、誰か私を眺めている者が、この男は——言葉もなく——二つの大きさが第三の大きさに等しければ、それらは互いに相等しいと考えたと言うであろうような仕方では振る舞うこともできよう。——しかし、ここで思考をなしているのは、もし言葉が思考なしには発せらるべきでないとしたら、言葉を伴わな

くてはならないような何らかの出来事ではないのである。(PU-I, § 330)

この事例は、「考えている」かどうか、自分の場合と他人の場合の区別なく、客観的に第三者的に判定されうる場合があり得るということを示唆している(これを「考える」の「副詞的用法」、あるいは「説明概念」としての用法と呼ぶことにする)。このような場合は、「第一人称の発言の認識上の権威性」が必ずしもないということで、「思考」の概念は「理解」の概念と似た特徴を有していると言える側面があると言えよう。

けれども「考える」の用法がすべて、このようないわば第三人称的な用法しか持ちえないと断定されるとすれば、それにもまた疑念を抱かざるをえない。例えば、或る人が関与している問題状況が他人には理解不可能な場合、あるいは理解可能でも当人の言動が未だ明瞭に示されていないような場合には、当人が「私は…と考える(思う)」と公言しなければ、その人の考えが他人には理解不可能といった状況も数多く存在することは事実である。そこでは、少なくとも当の発言がなされた時点においては、本人が何を考えているのかに関しては、一般的に当人の「正直な」一人称の発言に「認識上の特権性」が付与されるのは当然である。そしてまさにその第一人称の発言を契機にして、以後の彼我の間の言語的コミュニケーションが展開してゆくことが可能になるのである。このような状況における「第一人称の思考の発言」は、その点では「第一人称の意図の発言」と似たところがあるのではないだろうか。

けれどもまた、「思考」と「意図」には基本的な違いもあると言われていいる。「人が考えているのを邪魔することはできる——しかし、意図しているのを邪魔することはできるだろうか？」(Z, § 50)。ここで「人が考えることを邪魔する」とは、例えば或る人の複雑な数学の計算などへの集中的な取り組みを外的に妨害するといったような場合が考えられているのであろう。

第八節 言語ゲーム説における記憶観としての「記憶命題」即「記憶反応」説——一定の状況のもとでの正当化（根拠）なき表出としての記憶・再認——

現代の心理学者は記憶を「陳述記憶」と「手続き的記憶」に分類するのが一般的である。その分類法によれば、前者は「エピソード記憶」（いわゆる回想）と「意味記憶」（照合記憶）に分けられ、また後者は、技能、反射条件、習慣的動作などに分けられる。哲学の分野の記憶の分類法として、H. ベルグソンの「純粹記憶」と「習慣記憶」の二分法がよく知られている。B. ラッセルは、前者を「真の記憶」（「事實的記憶」）や「出来事の記憶」と呼ぶ。細部の相違や含蓄を無視してごく概略的に言えば、ベルグソンの「純粹記憶」とは心理学者の言う「エピソードの記憶」に、「習慣記憶」とは「手続き記憶」及び「陳述記憶」の中の「意味記憶」などに大まかに対応するのではないかと思われる。

ウィトゲンシュタインには、記憶を明確な原理のもとに分類しようとする態度は見られない。しかし中期の講義（WL32-35, p. 56）で彼は、記憶を「過去の出来事を思い出す」記憶と「詩や曲を思い出すといった種類の記憶」に非公式に分けて論じている<sup>12)</sup>が、これらはほぼ上記の「純粹記憶」と「習慣記憶」に対応するものと思われる。

心理学では一般的に記憶を、記銘、保持、思い出し（想起）の三つの側面から把握している。日本語の記憶に関わる日常的な言葉としては、「覚える」、「覚えている」、「思い出す（想起する）」などがあるが、語源や用法の詳細な検討はさておきごく表面的な印象から言えば、このうち「覚える」は記銘に、「覚えている」は保持に、「思い出す」は思い出し（想起）にほぼ対応するように用いられるように思われる。またドイツ語や英語では、sich erinnern, remember などの同一の動詞を用いて、文脈に応じて、上記の「覚えている」と「思い出す」の何れかの意味を表わすことも周知の事実である。

本節では、中期から後期にかけてのロック的・イメージ主義的記憶観や心理生理的同型説の批判、および言語ゲーム說的記憶観の特徴を概観し、その主張の趣旨を明らかにしたい<sup>13)</sup>。

### (1) 習慣記憶

習慣記憶に関する記憶表現の用法は how to タイプの理解や知識の表現の使用と類似している点が多い。例えば「ゲーテの『銀杏の葉』の詩を覚えている、あるいは思い出した」の使用の基本的特徴を後期ウィトゲンシュタイン的観点から再確認しておけば、次のようになろう。

(i) 「…を覚えている」(保持) や 「…を思い出す」(想起) などの表現は、深層文法レベルでは、「内観可能」という意味で「心的状態」(記憶像) を直接記述する命題ではない (cf. WL32-35, p. 56)。 (ii) 「記憶を一種の倉庫と考え」(BB, p. 118), 記銘(「覚える」とは心中の「倉庫」や脳内の「記憶痕跡」に「記憶像」を刻印することであり、保持(「覚えている」とはそれらの内部に「記憶像」が貯蔵されているということであり<sup>14)</sup>、想起(「思い出す」とはそれらから当の記憶像を「再生する」ことだと説明することは、一定の方法論に基づく科学的な仮説の内部においてや比喩的用法としてはそのような言い方をするということは事実である<sup>15)</sup>としても、記憶表現の現実の言語ゲームにおける使用の実相からは乖離している。(iii) 「覚えている」や「思い出した」を、「…のように思われる」という記憶印象に還元してしまう還元主義的現象主義は正しくない。(iv) 「覚えている」という言語表現は一定の状況のもとで或る行為の遂行を再現する能力の存在を前提し、(最広義の意味で)「傾向的」、反事実的条件法的に用いられている。「それを覚えているとは、それを[行為的に]再現可能であることを意味している」(WL32-35, p. 56)。(v) 特に第一人称的な「私は…を覚えている」、「私は…を思い出した」の発話の場合には、それらの表現が、「内的基準」(記憶像など)にも「外的基準」(振る舞い)にも依拠しなくても、ましてや「記憶印象」に基づかなくとも、一定の状況のもとで「根拠なき表出(反応)」として、「正当に」使用されるという脈絡

はあり得る（「第一人称記憶命題」即「記憶反応（表出）」説）。それらの表出（反応）は、一定の状況のもとで話し手がそのような再現能力を所有していることを告知する「信号」、あるいはその能力を行使する用意があることの「態度表明」という機能を有する。(vi) 一般的に自他の区別なく、「覚えていると思う」と「実際に覚えていること」、「思い出したと思う」と「実際に思い出した」ことの区別が可能である (cf. PU- II, § 184).

この主題を巡る彼の探求は (i), (ii), (iii) の批判的論点を確立しながら、(iv), (v), (vi) の論点をポジティブに確立することに多く関わっていた。例えば (i) の論点に関しては、次のような一連の発言が考慮されるべきであろう。「〔例えばバッハの「シャコンヌ」の〕音楽のテーマを思い出す場合、多くの人は楽譜の像を心に思い浮かべ (vor ihnen auftauchen), それを読んでいくというやり方で、音楽のテーマを思い出す」(PG-I, § 131, cf. Z, § 65)。だがすべての場合がそうだとはいえないことは幾多の事例が示している。「〔例えばゲーテの「銀杏の葉」の〕詩を思い出すときに、我々は〔常に〕まず印刷された詩を思い描き (visualize), それからその詩を言うのではない。我々は単にそれを言い始めるのであり、そしてその前に何も「記憶像、イメージの生起のような」中継点 (transition) が無いことに困惑するのである」(WL32-35, p. 56, cf. PU-I, § 184. 傍線引用者.)。

「熟知性の感じ」などが或る像 (イメージ) に随伴することを「思い出し (想起)」の必須 (本質) 条件とする議論 (W. ジェイムズ, B. ラッセル) も多くなされてきた (第四節参照)。「君が前に聞いたことのある曲〔例えば歌劇『トスカ』の「歌に生き恋に生き」〕を思い出す時、心像 (イメージ) によってにせよ、実際に歌を歌うことによってにせよ、君の心に浮かぶ或る部分は熟知したもの (familiar) と感じられ、他の部分は疎遠に (unfamiliar) 感じられる」<sup>16)</sup>。しかしここでも曲が再現可能な場合に常にそのような「熟知の感じ」が伴う訳ではないと反論できよう (cf. BB, p. 184).

けれども思い出すときには「確信」が伴うのではないだろうか。この「確

信」については、(i), (iv), (vi) の論点に関連して、次のように言われている。

私は、或るメロディーを思い出そうとして、どうしても思い出せないでいる。ところが私は突然それを思い出して、「今私はそれを知った」と言い、それを歌うとする。——それでは、私とそのメロディーを突然知ったとき、そこに生じたことは何であったのか? …… ————そのメロディーを思い出した瞬間、私はそのメロディーを知ったということに確信 (sicher) はありえなかったのか? ————それでは、彼は「今、私はそのメロディーを知った」ということに「確信」があるということは、どこにおいて成り立っているのか? ——人はもちろん、こう言うことができる。或る人が確信 (Überzeugung) を持って「今私はそのメロディーを知った」と言うとき、その瞬間、そのメロディーは (或る仕方) でまるごと彼の心に立ち現われるのである。——そしてこれは、「そのメロディーは、まるごと彼の心に立ち現われる (die Melodie steht ganz vor seinem Geist)」 ということの定義なのである。(PU-I, § 184. 傍線引用者。)

(2) 色の再認——一定の状況のもとでの「正当化 (根拠) なき」反応  
物体や物体の色などの言葉による「再認」も、習慣記憶の一種であり、その主題を巡る後期の一連の議論も、大筋において習慣記憶一般に関する議論と同一パターンのものであることは予想できる。

「誰かが私に、『あそこの本は何色か』と尋ね、私が『赤』と答える。すると彼は、『何が君にこの色を赤と呼ばせたのか』と、重ねて尋ねる」(BB, p. 148)。この問に対しては、メンタリズム的能力観・イメージ主義的記憶 (再認) 観からすれば、現在与えられている「色」と再生された「記憶像」との一致の意識レベルでの確認が、私にこの色を「赤」と呼びさせたのだと答えられよう。

「赤い」という語が役に立つ記号であるためには、記憶〔像〕による補足が必要だと言えるか。私が一つの経験を、「私の前に赤い本がある」という言葉で記述する場合、これらの語句を選んだことを正当化するようなものとしては、記述された当の経験のほかに、『赤い』という語をいつもこの色に対して使ってきたのを記憶しているという〔意識に浮かび上がる〕経験があるのか。このことが正当化(Rechtfertigung)なのでなければならないのか。(PG-I, § 53. 傍線引用者.)

我々は、人が「再認」と呼ぶこの過程について、誤った映像(Bild)を持ちやすい。それはあたかも、再認とは常に、我々が二つの印象〔つまり、「或る対象」と「或る対象の〔記憶〕像(Bild)」〕を相互に比較するということにおいて成り立っているというような映像である。——つまり再認とは、あたかも私が或る対象の〔記憶〕像(Bild)を抱いていて、或る対象をその像が表現している対象として認知することであるかのように見なされるのである。(PU-I, § 604. 傍線引用者. cf. PG-I, § 118)

このような「誤った映像(見方)」を彼は次の二点において批判する。

第一は、「赤」の再認には、「赤の記憶像(心的イメージ)」が必ずしも含まれる必要がないという例の論点である。実際に我々が或る対象を「赤だ」と再認する場合、「赤の記憶像(心的イメージ)」を思い浮かべて、それを眼前の対象と意識的に「比較する」というような作業は、我々の心の中に見出され得ない。「再認においては、たいていの場合、そうした比較は〔意識レベルでは〕行われぬ」(PG-I, § 118)。現実の大部分の「再認」の現象を虚心坦懐に眺めて見れば、「記憶像(心的イメージ)」が心をよぎることがなくても、ましてやそれらの「比較」が意識的に行われることがなくても、「私は花を見、そしてその色を認知し(erkennen)」(PG-I,

§ 54), 即座に「赤だ」と反応しているという事実に気付かされるのみである (cf. PG-I, § 53).

彼は次のようにも述べている.

再認とは実は、あたかも当の対象をその横に置かれた或る〔記憶〕像と比較するかのごとくというよりは、当の対象がその〔記憶〕像と重なり合う (er deckt sich mit dem Bild) かのごとくなのである。従って私はただ一つのことを〔『赤い』ものとして〕見るだけであり、〔当の対象とその記憶像という〕二つを〔一方は肉眼で、他方は内観・意識によって〕見るのではない。(PU-I, § 605. 傍線引用者.)

この節は様々な解釈を呼び起している箇所である<sup>17)</sup>が、ここでは次のように解釈したい。その文章はまず、再認を「二つの印象〔=対象の印象と記憶像〕の比較」と見做す第 604 節の見方を批判している。その上で、「赤の再認」においては、端的に対象と赤という色（赤の記憶像）が最初から端的に一つに重なりあったもの、つまりひとまとまりなものとして直接に与えられるという事象が見出されるだけだということを示唆しているのではないか。換言すれば、「赤の再認」とは、多くの場合、何らかの二つのものの「比較」という意識過程を介在させることなしに、無媒介的に「当の対象が赤いものとして見られる」という現象なのだということの意味しているのではないか。

そのことと関連して「我々が熟知したものを知覚するとき常に『再認』が行われる」という言い方は誤解を招きやすいと主張している箇所もある (PU-I, §§ 601-603, cf. PG-I, § 115). 「再認する」という語は、特に「驚きを伴って、再度 (wieder) それとして認識する (erkennen)」という意味合いで使われることがあるが、例えば自分の部屋に入った時に熟知した自分の机を見ても、そのような意味で「驚き」を感じないことが多いではないか、と。

第二は、仮に「赤の再認」に何らかの「心的イメージ（記憶像）」が随伴することがあったとしても、後者は前者の「正当化の根拠」たりえない、という論点である。もし当の「イメージ」を赤の再認の正当化の根拠と見なそうとすると、我々はさらにそのイメージが「赤のイメージ」であるということを「再認」しなければならないということになるだろうからである（cf. PU-I, § 239, PG-I, § 54）。

「赤」という音声を聞くとき、自分がどの色を選んだらよいかを、彼はどのようにして知るのだろうか。——きわめて簡単。その語を聞く際、「自分の念頭に浮かぶ色」〔＝色のイメージ、記憶像〕を取ればいいのだ。——だが、どの色が「自分の念頭に浮かぶ色」であるかを、彼はどのようにして知るのだろうか。（PU-I, § 239）

「この草原で赤い花を探して、取ってきてくれ」と命令されて、私が赤い花を見つける場合、私はそこで赤い花を〔意識的に〕赤色の記憶像と比較するのか。——そしてこの第一の記憶像が果たして正しいかどうかを検討するためには、さらに別の像も〔意識的に〕引き合いに出さねばならないのか。——もしそうならどうしてわたしは第一の像の方を特に使うべきなのか。（PG-I, § 54）

再認をする際に確かに「イメージ」が浮かんでくるような場合もありうるが、「再認」がなされる前にはではなく、むしろ「〔例えば〕誰かを再認したすぐ後に、そのような〔誰かの〕像が我々の心に浮かんでくる」（BB, pp. 165）という場合もあるということを彼は指摘している。

これまで、イメージ主義的「再認」観についてのウィトゲンシュタインの批判を見てきたが、ここで「色の再認」即「再認印象」という還元主義的現象主義的な再認観は、「〔色の視覚印象の〕再認は、自律的でなければならない」という既に見た批判（第六節参照）によってブロックされている。かくして「何が君にこの色を『赤』と呼ばせたのか？」という懸案

の問いに対する言語ゲーム説的答えは、次のようになる。

普通の場合私は、何か〔例えば赤の記憶像ないしはイメージ、記憶印象など〕が私にそれを呼ばせたのではない。つまり、何の〔正当化の〕根拠 (reason) もないのだ。私はただそれを見て [端的に] 「赤い」と言っただけなのだ。(BB, p. 148)

私は『『これは赤い』という] 自分の判断ないし自分の叫び声に対して根拠をもたない (nicht begründen) ののである。(BPP-II, § 353, Z, § 659. 傍線引用者。)

我々が目に見えたものを記述するために「赤い」という概念を用いるときに、「赤い」という概念に対する要求は有無を言わさぬ (gebietenisch) ものである……。 (BPP-II, § 352, Z, § 658)

結局ここでも、「これは同じ色である」、「これは赤い」のような再認の表現は、一般的には「記憶像 (イメージ)」と対象との一致の意識的な読み取り、あるいは「記憶印象」の直接記述といった「正当化の根拠」なしに用いられる一定の状況のもとでの「表出 (反応)」であるという論点が提示されているのである。「赤い」という再認とは、話者が様々な状況のもとでの訓練や使用によって身に付けた習慣的な反応能力の「正当化の根拠」なき行使なのであるという訳である。

この脈絡で考慮するとき、「(i) 正しかったり、間違ったりするのは、人間が語ることだ。(ii) そして言語において人間は一致する。それは意見 (Meinung) が一致するというのではなく、生活形式 (Lebensform) が一致することなのである」(PU-I, § 241. (i) (ii) の番号は引用者による付加) という周知の文の含意は、次のように解釈される。

(ii) の趣旨は、一定の状況のもとでの正当化なき記憶反応としての「これは赤い」という言明が正誤の問える「適切な (首尾一貫した)」使用であると人々に判定される根本条件に関するものである。そのように判定

されるのは、人々が「何らかの根拠（正当化）」に依拠したという意味で純粹に知的レベルでの「意見」において一致するという理由によるのではない。むしろ、大部分の人々が関連する原初的・典型的な場面で「赤い」という言葉で「有無を言わず」当の対象に対して反応してしまうという点で一致するからなのである。「生活形式の一致」<sup>18)</sup>とは「有無を言わさぬ我々の諸反応の一致」なのだということが肝要である。「赤い」という語が用いられる様々な言語表現が様々な状況のもとで我々によって使用可能になるにも関わらず「首尾一貫した」使用であると言われのもの、まさにこのような原初的・典型的な場面における再認において我々が「有無を言わさず」「一致して反応する」という「自然的事実」が成立しているからなのである。そしてそのような語の使用における「我々の諸反応の一致」が何故起るのかという「説明」を求めるべきではなく、「[そのような自然的] 事実を『原現象 (Urphänomen)』として見なくてはならない」(PU-I, § 654) という論点が、この問題に関しても当然適用されるのであろう。そのような「原現象」を基盤として、狭義の再認に関してのみならず、言語活動一般という現象が成立するというのが、後期の言語ゲーム説の核心であるというのが筆者の見解である。

(i) の文であるが、これは「正当化の根拠」なき「これは赤い」という再認の言明であっても、上記のような原初的・典型的な場面における言語的諸反応の一致という基盤のもとでのみ、一定の社会制度、状況において「正誤」を問える言明として「正当に」に使用されるということを含意していると言えよう。正当化なき反応も一定の状況のもとでの発話であるかぎり、「遂行的な」機能を果たしうるという先に説明した論点である。それは、或る物体の色は何色かと尋ねられて「赤だ」と答えた以上は、その再認の正誤を問題にしうる場に自分を置いたことになり、その判断が正しいか否かは客観的に決定されるべき事項となるということである。

(3) 純粹記憶——一定の状況のもとでの「思い出し反応」としての「想起表現」即「思い出し経験」

純粹記憶に関わる言葉を巡るウィトゲンシュタインの分析の方向も、習慣記憶の場合と基本的に全く同一であり、「思い出し」即「思い出し反応」説が主張されていると言える。しかし、純粹記憶に関してこれらの論点を確立することは、彼の思想の発展の上では、特に重要な意義を有していたように思われる。純粹記憶こそ「真の記憶」と言われ、しかもそれに関する命題は一般にエピソードの具体的描写を含むものであることによって、我々は習慣記憶の場合以上に記憶像・イメージ主義的な見方に捉えられがちだからである。

「純粹記憶」の定義としては、「厳密な意味での記憶 [= 思い出し、想起] は・・・しばらくの間考えていなかった [= 意識から脱落してしまっていた] 出来事や事実を、以前にこれを考えあるいは経験したことがあるという付加的意識 (the additional consciousness that we have thought or experienced it before) をもって認識することである」<sup>19)</sup> という W・ジェイムズのものがよく引き合いに出される。彼はかかる「記憶 (思い出し、想起)」成立の必要条件として、「心の中に元の出来事の心像 (image) あるいはコピー (copy) が復活すること」を挙げている。このことは、彼がイメージ主義的な記憶観に立脚していることを明瞭に示している。そして記憶の十分条件として、彼はさらに「心像に現れる事実が明白に過去に関連させられ、過去にあったものとして考えられることである」<sup>20)</sup> というような条件を挙げているのである。

筆者の言う中期の「日常言語 (仮説) 的現象主義」の時期のウィトゲンシュタインも、「仮説」としての日常的な物理言語の内部で把握された記憶に関しては、基本的にこの路線で考えていたことは明瞭である。「過去の像であるということが記憶像の本質に属 [する]」(PB, § 50) と述べていたからである。但し、彼の場合は「志向説」に依拠したものであった。その時期彼は、特に物理的出来事の記憶表現に関して、ニュートラルな「像 (Bild, image)」を「過去の像」としての「記憶像」にするものは、特有な「志向 (意図) のされ方」であると考えていた筈なのである (「過去へ

の志向性」の立ち入った考察はなされていないにしても）、その意味で「記憶像」とは、「現在の私の心的状態」に内在する「〔過去の〕物理的出来事の像」（PB, §49）なのであり、「…を思い出す」という命題は、その「像」を記述し、意味している表現だとされていた<sup>21)</sup>。

後期の彼は、「言語ゲーム」説を確立してゆく過程で結局は意識内在主義的な「志向」説を廃棄したが、その次の段階として、ラッセルの『心の分析』や『哲学の概要』<sup>22)</sup>のイメージ主義的な分析との格闘を行い、それを言語ゲーム説の枠内に取り込もうという努力を行ったと言える。そのことは既に後期に属する1934年の『茶色本』（BB, pp. 182-185）においても、ラッセル説批判が試みられているに関わらず、未だ「イメージ（心像）」説の残滓を引きずっていると思われる文章が存在するという事実からも分かる。彼はそこで「記憶イメージ」や「予想イメージ」や「白昼夢のイメージ」の違いは何かという問いを提示して、「(少なくともたいていの場合) 或るイメージが諸君の心の前に現前している (an image is before your mind's eye) 時、諸君はそれが記憶イメージなどであるかどうかということに関して疑いがないということに私は同意する」（BB, p. 183）と述べられていたのである。

しかし彼はそこでラッセルが挙げた「過去性の感じ」や「熟知性の感じ」は、事実として必ずしも常に「記憶イメージ」に伴う訳ではないことを明確に指摘している。それでは或るイメージを「記憶イメージ」にするものは何だということになるが、その問題に関して彼は、「我々が抱いたイメージないし我々が用いた表現の直接的背景 (immediate surroundings)」や、「過去性特有の身振りの抑揚 (gestures of pastness and inflexions of pastness)」や、「(「予想する」や「想像する」等と対比される)「思い出す」という語の「言語ゲーム」に注目することの重要性を指摘している (cf. BB, pp. 184)。その限りにおいて、この時期には彼は既に「言語ゲーム」説へと完全に足を踏み入れていることは疑いえないが、未だ「イメージ（心像）」の存在を記憶表現の使用の最重要な要件とするような思考法からは

完全には脱却してはいなかったということは明白である。

だがこの主題でもその後現実の言語ゲームにおける当該表現の使用（機能）を「よく見る」という態度（「展望と記述」）の徹底化を図った。その結果「思い出す」と表明する際に何らかの「心的イメージ」や「感じ」が随伴して起こるということはしばしばあるということは事実であるとしても、それらの存在はその表現の使用のための本質的条件であるという訳ではないという事実を確認するようになったのである。

『哲学的文法 I』には、「我々が思い出しに基づいて或る事項を報告するとき、多くの場合、記憶像を心に見る (sehen vor uns)。しかしそれは多くの場合、童話の挿し絵のように、思い出しの中に散在するだけである」(PG-I, § 131) という文章が存在するが、『探究 II』では、「私が—記憶に基づいて—『30 分前に彼はここにいた』と言ったとき、それは現在の経験 (Erlebnis) の記述ではない。／思い出し経験 (Erinnerungserlebnisse) [例えば記憶像の生起、過去性の感じなど] は、記憶の随伴現象なのである」(PU-II, 331a) と述べられている。従ってその表現の使用の際に、何らかの「心的イメージ」や何らかの「感じ」が随伴して生起するような場合でさえ、我々はその表現で専らそれらの「内的過程」の生起を意味しているのでもないし (PU-I, § 305)、それらを直接記述しているのでもない (PU-II, 231a)。思い出し報告とは「それ以上の働きをするもの」とされているのである。さらにまた常に「記憶像」を必ず思い浮かべて、そこから過去の何らかの情報を「読み取る」ことによってそのような表現が使用されるという訳でもないとも示唆されている。「人が私にこの二時間の間にどんなことを行なったかと尋ねるならば、私は直かに答えるのであって、或る経験からその答を読み取る (ablesen) 訳ではない」(BPP-I, § 105, cf. WL33-34, Part II, p. 56. 傍線は引用者)。<sup>23)</sup>

彼はまた「痛みの感覚の或る特徴 (Merkmal) が我々に、身体におけるその〔生起〕場所を教えなければならないのではない。そして我々の記憶の或る特徴が我々に、それが属している時間〔例えば「昨日」という日

時]を教えなければならないのではない」(PU-II, 185d)とも述べている。この文の要点はこういうことであろう。通常我々は痛みの感覚の生起する身体的場所を(非標準的な意味で)「知っている」<sup>24)</sup>とされる。だが痛みの感覚を一旦感じてからその中に見出される或る特徴を「正当化の根拠」として、「痛みの場所」を知るのではない。我々はじかに「痛みの場所」を知るのである<sup>25)</sup>。思い出された出来事の時間を「知る」場合も同様である。或る出来事を思い出す場合、我々は常に「記憶像」を一旦思い浮かべてから、その中に見出される「或る特徴」を「正当化の根拠」にして、当の出来事の時間的場所〔例えば「昨日」という日時〕を「知る」という訳ではないのだ。多くの場合我々は、根拠なしに、無媒介的にその時間的場所を「知る」のだ、という訳である。

「思い出す」際の「確信」の出所に関しても、彼は次のように述べている。

「君は〔昨日〕自分の部屋にいたのか。」——「はい。」——「それは確かか。」——「私が昨日ここにいなかったとすれば、私にはもう分かってはいるはずだ。」だから私は如何なる瞬間においても、思い出しの中で私が自分の部屋にいるのを〔例えば記憶像として内観によって〕見る必要はない。・・・私は〔思い出しの〕体験を言葉に翻訳したのか。私は〔翻訳するという意識作用を伴わずに〕ただ単にその言葉を発話しただけではないだろうか。しかも特有の抑揚と、それに応じた確信をもって (in bestimmten Tonfall and dergleichen Erlebnissen der Sicherheit). そしてそのこと [=そのようなものを伴った発話] が思い出しの経験 (das Erlebnis der Erinnerung) ではなかったのか。(翻訳の体験は、抑揚の体験と同じ種類の部類に入る。) それにしても君がこの言葉を口にしたとき、何が君をしてそれほど確かだと思わせたのか (Was machte Dich so sicher als Du diese Worte spracht?). 何もない、私は〔心の内部に何の正当化の根拠も意識レベルでは見出すことなし

に、無条件に) 確かだったのだ (Nichts; ich war sicher).」(PG-I, § 131. 傍線引用者.)

結局上記のような場合には、当の「確信」の必須条件となるような「正当化の根拠(証拠)」となるものを心の内部に意識レベルで見出そうとしなくても、無媒介的にそのような「確信」が生じる、という訳である。「勿論私はそう発話したことを、別の仕方では、——いふならば——再検査する(nachprüfen)ことはできる。即ち、昨日に起きた様々なことを思い出し、いろいろな心像(イメージ)を脳裏に呼び起こすなどということをやってみてもよい。しかしいずれにせよ、そのことは私が答えた時よりも以前になさなければなかった訳ではない」(PG-I, § 131. 傍線は引用者)と付言されているが。

脳における記憶痕跡からの「読み取り」を主張する説に対しても、全く同じ観点からの応答が成り立ち得るはずであろう。記憶痕跡説への彼の批判の概要は、既に第七節で示した。しかし、次の文章の趣旨を巡って積義的な問題が残存しているので、再度触れおきたい。

或る出来事が記憶に痕跡を残すことについて、人はしばしばそれはその出来事が神経系に何らかの痕跡、刻印、効果を残して行くことであると想像する。あたかも神経も記憶を持ち得るかのよう。しかし「もしそうだとすれば」、誰かが或る出来事を思い出す場合、その人は、こうした刻印または痕跡から、その出来事を推論し(erschließen)なければならないはずである。出来事が生体に何を残して行くにせよ、それは思い出しではない。

生体が口述録音機のテープに譬えられるとすると、刻印ないし痕跡は音がテープに残して行く変化だということになる。口述録音機(あるいはテープ)が録音されたことを再生する場合、人は〔以前に〕語られたことを再び思い出すのだと言うことができるであろうか。(BBP-I,

この節に関しては、最初の段落の文章の趣旨と後の段落の文章の趣旨との意味上の関連が問題になる。そもそも、後段の文章の「できるだろうか」という問いに対する彼の答えは「イエス」なのだろうか<sup>26)</sup>、それとも「ノー」なのだろうか。筆者は「ノー」という答えが彼の本意なのではないかという解釈を一つの積義的な作業仮説として提示したいと思う。その理由は次の通りである。

「声がテープに残した変化」から「テープの音声」が再生される場合には、前者によって後者が(テープレコーダーの機構も介在して)物理的に引き起されと言ってよいだろう。だから両者の間に成立する関係は、純然たる物理的因果関係の筈である。ところが前段におけるように、「〔誰か或る人が自分の〕刻印又は痕跡からその出来事を推論する」と言われている場合には、物理的因果関係というよりはむしろ、本人による何らかの「読み取り」といった事柄が問題にされているような印象を受けるのである。これはゲシュタルト心理学者ケーラーの心身平行説的な含意を有する「心理生理同型の原理」のウィトゲンシュタイン流の解釈を反映しているのではないだろうか。ケーラーの説によれば、「記憶痕跡」とは、想起される元の経験と「同型的な構造」を持つことによって、以前の経験の「神経的な記録、符号、類似物」として一定の時間「脳に残存している」とされるものである<sup>27)</sup>。とすれば、脳内に残存した「記憶痕跡」から本人(主体)がそれと同型的な「元の経験」を「読み取る」というような意味で、「思い出し(想起)」が考えられなければならないことになるのではないか。実はそのような記憶痕跡説の解釈のもとに、彼はここで「推論する」という言葉を用いたのではないだろうか。もしそうだとすれば、「読み取り」の結果としての「思い出し」は、録音テープから物理的に声を再生することと同一視されることはできない筈であろう。仮にこのような解釈が成り立つとすれば、ここ(BBP-I, § 220)でもやはり最終的には周知の彼の論点

が示唆されていることが推測できよう。我々は日常的に「思い出す」際、通常脳の記憶痕跡からの「読み取り」を遂行していることなど、直接的には全く意識に浮上してこないではないか、と<sup>28)</sup>。

さて先の『哲学的文法 I』の第 131 節の論点に戻ることにして、「確信」の伴った多くの思い出し報告は、その発話に先だって、先に言及したような「いろいろな心像 (イメージ) を脳裏に呼び起こす」(PG-I, § 131) といった意識的作業のみならず、「自分の過去の活動の軌跡を尋ねる」(BPP-I, § 106) といったその他の過去の記憶との照合の手続きなどが特に意図的に行われなくても、発話されうるということについても述べている。

「君は今朝何をしたか」という問いに人は答えられる・・・それも過去の活動の軌跡を尋ねるとか、何かそういったことを [意識的・意図的に] することなしに答えられる・・・確かに私は [こうした問いに] 答えられるし、そればかりか人から指摘されない限り、それが思い出しという特殊な心的過程を通じてのみ可能であるということに気付きすらしないのである。(BPP-I, § 106. 傍線引用者.)

それでは、「記憶像」であれ、あるいは「その他の過去の記憶との照合」であれ、そのような内面における「正当化の根拠」に何ら基づかず発話される一人称の記憶表現は、無意味だということにならないか。それに対する彼の回答は、ここでも実は、「環境 (状況) (Umgebung)」説を付加した一人称記憶表現の「[思い出し] 反応 (表出)」説なのである。「私が私の思い出を表現する言葉は、[一定の状況のもとでの] 私の思い出し反応 (Erinnerungsreaktion) である」(PU-I, § 343)。今後、このように一定の状況のもとでの「有無を言わさぬ」「思い出し反応 (表出)」として捉えられる第一人称の思い出し報告を、思い出し報告の「原始的・非根拠的用法」と呼ぶことにしよう。

いま引用した『哲学探究 I』のこの文は、343 節における「[バラード氏

の] 思い出しの表現」を「思い出し<sup>レ</sup>経験<sup>ル</sup>の翻訳」と見なす考え方と対比して提示されたものであるが、先の『哲学的文法 I』の引用文 (PG-I, § 131) に示唆されていた論点とも通底する思想だと見なせよう。つまり一定の状況のもとで無根拠に、無媒介的に (通常は「特定の抑揚と確信」を伴って発せられる)「私は…を思い出した」という過去形の「言語的表出 (表明) (Äußerung)」 (あるいはその内語)こそ「思い出し体験」そのものであるとする論点である。

この論点に関しては、「言葉で表現されない」場合にも自分の想起内容 (「自分が何を思い出したか」) を本人が「知っている」という場合があるのではないのかという疑問が起こってこよう。ラッセルは「記憶は言葉なしには不可能だとは考えられない」<sup>29)</sup> と強調している。だがそのような場合にも、「もし尋ねられれば、あるいはそうしようとすれば、一定の言語表現でもって或る程度表現しうるはずだ」とウィトゲンシュタインは応答するのではないか。

しかし思い出し報告は常に「記憶像」からの意識的「読み取り」であるという断定は間違っており、そのような思い出し報告の「原始的・非根拠的用法」が存在するということは正しいとしても、すべての思い出し報告は常にそのようなものであると断定すれば、それもまた単純化の誹りを免れないと思われる。彼の「思い出し反応」説は、記憶像・イメージを記憶表現の使用の本質的条件と見なすタイプの記憶論に対して、言語ゲームの「展望と記述」という後期の哲学的方法論に依拠して、そのようなものが必ずしも随伴しない「思い出し」も多く存在するという事実を強調するという元来治療的色彩の濃い論点 (not always 論法) であったということを忘れてはならないだろう。従って、広義での「内外の手掛かり」を媒介にして、読みとり・連想・推理によって、そのような報告が行われる場合が時々ありうるということを彼は否定するものではないと思われる。

例えば或る出来事を思い出す場合に、我々は根拠なしに、無媒介的にその時間的場所を「知る」場合 (cf. PU-II, 185d) や、あるいは「君は〔昨

日] 自分の部屋にいたのか」と尋ねられて即座に「確信」を持って「はい」と答えるような場合 (cf. PG-I, § 131) がありうるという彼の指摘にしても、すべての思い出しの場合がそうであると彼は主張している訳ではない。彼は、或る人の背後に懸かっていた「(日めくり) 壁掛け暦」の像 (数字) を思い浮かべることによって、例えばその人との会食の日時を思い出すというような場合がありうるということを指摘している (cf. PG-I, § 131)。これは記憶像、イメージから「読み取り」が行われる場合であっても差し支えないのではないか。あるいは、例えば写真を見たり、当時の流行歌を聞いたり、紅茶に浸したマドレーヌの味から、過去の或る状況や感情が「連想的に」想起され、確信が生じるということもあるだろう。さらにまた既に確実だとされている記憶の内容との照合や外的証拠や脈絡的な知識などを「手掛かり (媒介)」にして、或る意味で「推理 (知的操作)」を介して記憶が蘇るということも当然ありうる筈である。このような読み取り的・連想的・推理の場合を、(a) 思い出し報告の「原始的・非根拠的用法」と対比して、便宜的に (b) 思い出し報告の「洗練化された用法」と呼ぶことにしよう。

この点で、(a) の用法の存在を強調するという脈絡で彼が思い出し反応説を唱える場合に、彼が「他人からの質問」に対する「応答」の場合をまず第一に想定していた節があるということは示唆的である。例えば、彼が提示している幾つかの実例は、「この2時間にどんなことがあったか」、「君は今朝何をしたか」、「君は〔昨日〕自分の部屋にいたか」などの他人からの質問 (BBP-I, §§ 105, 6, cf. PG-I, § 131) に対する、「30分前に私はここに居た」、「私は今朝…をした」、「私は〔昨日〕自分の部屋に居た」(cf. PG-I, § 131, BBP-I, § 106, PU-II, 231a.) などの「応答」である。これらの場合には、このような状況のもとでの他人からの質問が、思い出し反応を「誘発する」ための手掛かり (媒介) となる或る種の「時間的・空間的な脈絡」を応答者に結果的に与えたことになっていると考えられる。そうだとすれば (a) の用法も (b) の用法も、それが無意識的に行われるか意

識的に行われるかは別にしても、一定の状況において与えられた手掛かりを媒介にして誘発される思い出し反応であるという点では同一だということになる。だからこの思い出しの告白（表明）の（a）「原始的・無根拠的用法」と（b）「洗練化された用法」も、一定の状況で誘発される思い出し反応という風に規定すれば、その区別もその境界も実際は曖昧になるのだが、便宜的な二分法として今後も使用することにしたい。

ここで大森莊蔵の記憶論に触れておきたい。彼もまた晩年、その記憶論において、記憶像の読み取りから記憶が成立するという見解を批判し、「今でもわれわれは想起と言えれば過去の情景が映像的に浮かぶことだという『映像的エイズ』の症状を示すが、これは幼い時の社会との言語的接触で感染した誤りの結果である」<sup>30)</sup>と断罪して、「〔記憶による〕過去記述は言語による記述であって非映像的、非知覚的であり、高々その挿絵として映像が働くに過ぎない」<sup>31)</sup>という記憶に関する高姿勢の言語主義を展開しているからである。これは、想起命題を常に記憶像の記述（「思い出し経験の翻訳」と見なす考え方を批判し、「私は…を思い出した」という過去形の「言語的表出（表明）」こそ「思い出し体験」そのものであるとする後期ウィトゲンシュタインの記憶論と明確に通底する考え方である<sup>32)</sup>。

後期の彼の記憶観を概観するとき、確かに或る脈絡では、大森が断定するような過激な言語主義的発言が見られない訳ではない（cf. PG-I, § 131）。しかし、トータルには、彼の方が大森よりも記憶の実相をよく見ていると言えるのではないか。彼は、「想起と言えれば常に過去の情景が映像的に浮かぶことだ」という思想は批判し、記憶像（過去の情景）が伴わないで記憶命題が表出される場合も多くあり得ると指摘したことは確かである。しかし彼はまた、別の脈絡では、先に言及した「（日めくり）壁掛け暦」の像（数字）の想起の例のように、記憶像からの読み取りという場合もありうることを認めているのである。全体として、後期ウィトゲンシュタインの記憶論は、状況論的思考法のもとで記憶（想起）とは状況によって誘発される反応であるという説を示唆するものとなっており、その反応には、言

語的命題はもちろん、映像（記憶像、イメージ）も含まれると考えていたというのが、筆者の解釈である。

一般的に考えても、状況や脈絡から離れてランダムに浮かんだ「映像（イメージ）」はそれ自体としては、「記憶像」とも「想像像」とも言えないはずである。しかし或る状況下で例えば「あのときどうしたっけ？」と自ら問うてその時のことを想起した場合、「あのとき」という言葉は、既に思い出しの言語ゲームを始動させていると見なせる。それが或る種の脈絡を形成し、それを契機にして、求められている記憶内容（映像のこともあれば、言葉（内語も含む）の場合もある）が想起される。その場合、仮に何らかの「映像・イメージ」が浮かぶとしても、既に「あの時」という過去のな一定の脈絡のもとで浮かぶのだから、当の記憶の言語ゲームの中で「記憶像」と見なされる。たとえ結果的に間違いだと判定される結果になったとしてもである。このように考えれば、或る「イメージ」も、一定の状況や脈絡の中でのみ「記憶の像」と見なされると言えるのではないか。この辺のことに関連して、ウィトゲンシュタインの「記憶像と記憶命題は同一レベルにあるのである」(Z, §650) という発言を、マルカムは次のように適切に解釈している。「それら [= 記憶像と記憶命題] は同一レベルにある！ いずれか一方が他方に対して証拠上優位にある、ということはない。私の思い、私の言葉あるいは絵による記述、私のイメージ、これは等しく私が思い出すことの表現なのである」<sup>33)</sup>。

ここで付言すれば、(a)「原始的・無根拠的用法」に関わる「無根拠な」思い出しの告白も、一定の状況のもとで「正当な使用」でありうるとしても、想起（思い出された）内容が公共的な（他人も見聞できた）出来事の場合には、その告白の真偽の確定の問題は、その他の記憶との照合や他人の証言や外的証拠などによるチェックに開示されたものであるということである。だからそのような思い出しの告白の想起内容は、当然「確認可能なもの」である<sup>34)</sup>。かくして、当の想起内容の精査の過程で、「思い出したと思っていた」のに「正しくなかった」ということが判明するというこ

とも当然ありうるものなのである。さらにまた、当の思い出し自体が無根拠であっても、その他の諸判断との関連性によって正しいと判断される場合も当然ありうる。『私は小アジアに行ったことがない』というとき、・・・私の記憶〔＝「無根拠な」思い出し〕がそう告げるだけである。・・・[しかし] 私は、すべての他の諸判断を巻き添えにしなければ、この判断から離れることはできないのである」(UG, §419) という発言は、全体論 (holism) 的思想圏にあることが明確な最晩年の『确实性の諸問題』におけるものであるが、そこを明確に示唆しているのではないか。

### 第九節 「記憶反応」説は現象主義的非決定論と同一か？

本論文の「はじめに」で示唆したように、クックは概略次のような説を唱えた。

i) 後期においても、ウィトゲンシュタインは、前期、中期における論理的必然性と偶然性の二分法に依拠して「二つの異なった出来事の間には、いかなる必然的な関連も存在しえない」という経験論 (現象主義的非決定論) のドグマを保持し続けた。「日常言語」の位置付けについては前期 (像理論プラス現象主義的還元主義)、中期 (像理論プラス道具主義的言語観としての検証原理の立場)、後期 (言語ゲーム説即道具主義的言語観) では違うが、世界観 (形而上学) としては、「純粋な実在論 (非決定論的現象主義)」を保持し続けた。それ故言語ゲーム説は、現象主義への接木にすぎず、後期においても (学習能力や再認能力や記憶能力も含めた) 知的能力一般が否定され、言語反応は「無から生じる」という立場を堅持した。

ii) 後期ウィトゲンシュタインが言う「正当化なき」・「根拠なき」反応 (表出) としての記憶に関する命題や「赤い」などの再認語とは、実は「無からの表出」のことである。中期における現在の瞬間の記憶印象・再認印象に基づくとされる「検証命題」に取って代わったのが反応 (表出) としての記憶命題や再認語であるが、「無から生じる」と仮定されている

点では、後者も変わらない<sup>35)</sup>。

iii) だがロック的記憶観・再認観が否定され、再認に関わる色彩語の使用が、無から生じる表出反応に過ぎないとするならば、「赤い」、「緑」などの語の一貫した有意味な使用を単なる無意味な音声から区別する根拠は何も存在しないということになる。そこで「ウィットゲンシュタインは、色彩語の場合でさえ、その色彩判断に一致する人々の『共同体』が存在することが必要である、と主張していた (PU-I, § 138-242)、というのも、『赤い』、『緑』という『無から生じる』語を単なる音声から区別するのは、『一致 (agreement)』だけだから<sup>36)</sup>。」「赤い」や「緑」のような語の用法が規則によって支配されていると主張されるためには、「同じ色」(ないしは「同じ感覚」)の或る意味での還元主義的説明(「同じ色である」とは「共同体の大多数が同じであると判断する」ことであるという説明)を容認する必要があるという訳である<sup>37)</sup>。

さてこのクックの解釈について検討すべきことは、特に ii) の論点に関連して、後期ウィットゲンシュタインは「根拠〔正当化〕なき第一人称の記憶命題の反応」を非決定論的な含みで把握していると見なすことは正しいのかという点である。そのことを明らかにするために、まず彼の「因果性」についての見解を吟味しなければならない。結論から先に言うと、後期の議論において、彼は「記憶」に関しては、「根拠(正当化)なき反応」とは言うが、それを「無から反応」とは同一視していない。第八節で説明したように、後期ウィットゲンシュタインは、「すべてを原因と結果の図式を通して見ようとする衝動」のもとで、我々は恒常的连接の一例となっている事象間に「仮説」として「因果関係」を想定することを承認しているが、記憶痕跡説に関わる議論の脈絡では、この通常の「因果性」の概念と対比しながら、「ムメネ的因果性」(ラッセル)の存立可能性について論じている。

私はこの男を何年も前に見た。今再び彼を見て、彼と再認し、彼の名

前を思い出す。なぜ何らかの或るものが、何らかの形で、そこに貯蔵されていなければならないのか。なぜ痕跡が残されていなければならないのか。なぜ生理学的規則性に対応しない心理的規則性が存在してはならないのか。もしこのことが我々の因果性の概念を覆すとすれば、今やそれが覆されるべきときである。 (BBP-I, § 905, Z, § 610. 傍線引用者。)

ゲシュタルト心理学者ケーラーやその他の科学者は、20世紀の初頭、「近代科学の基本的原理」たる「因果律」の観念（「我々の因果性の概念」の概念）を念頭におき、元来思い出される過去の出来事は、或る仕方とどこかに存続し続けていなければ、「思い出す」（「再認する」）という現在の出来事を引き起こし得ないと考えて、脳内に「記憶痕跡 (engram, memory trace)」の存在を想定した。現代の脳科学でも、その仮説は「神経回路網説」として受け継がれている。「記憶痕跡」とは、その意味で元の経験と現在の思い出しとの間の「時間的ギャップ」を橋渡しするものとして想定されたものなのである。ウィトゲンシュタインが「生理的規則性に対応しない心理的規則性」の可能性を唱えるときには、実はこのような問題状況がその背景にあったことを理解しておくことは重要であろう。ところが、彼は上記の引用文においては、ケーラーらに逆らい、元来の経験と現在の思い出しとの間に、「中間的媒介物」たる記憶痕跡が存在しない「時間的に隔たった規則性」という意味での特殊な「因果作用」の概念が成立しうる可能性を考慮していたと推測される<sup>38)</sup>。

なぜ、或る組織の最初と最後の状態を結び付け、両者の間の状態を省いてしまうような自然法則が存在してはならないのだろうか。因果力 (Wirkung, causal efficacy) だけを考えてはいけぬ。(Z, § 613)

実はラッセルもまた『心の分析』(1921)において、過去の経験が、そ

の経験の痕跡を含んでいる何らかの「生理学的な仲介物」の手助けなしに、現在の刺激とともに、直接現在の記憶を引き起こすという意味での「ムメネ的因果性 (mnemonic causation)」を提唱していた<sup>39)</sup>。ラッセルが「ムメネ的因果性」を承認したのは、その時期の彼の「因果関係」の理解の仕方に関係があったと思われる。その時期ラッセルは、「時空的近接性 (spatio-temporal contiguity)」というヒュームの条件を「因果関係」の必須の要件とは見なしていなかった。「不変の継起 (invariable sequence)」という条件だけで十分だと考えていたのである。そのような「因果性」の概念からすれば、経験科学の因果法則が与えてくれるのは「継起の単なる観察された一様性 (merely observed uniformities of sequence)」に過ぎないことになる。とすれば、過去の経験とそれを思い出すこととの間の「時間的隔たり」の存在は、両者の間に「因果関係」が成立するという考えを排除すべき理由にはならないということになる筈である。

しかし後にラッセルの「因果関係」の理解の仕方が変化した。彼は、「不変の継起」という条件に「時空的な近接性」というヒュームの条件を付加したものを、「因果性の概念」で理解するようになった。そのため彼は「ムメネ的因果性」をそのヒュームの条件に合致しないとして退け、「中間的な媒介物」として「記憶痕跡」の存在を仮定する大脳生理学者の仮説を承認するようになったということである<sup>40)</sup>。

筆者の解釈からすると、後期ウィットゲンシュタインの立場は、「間主観的な生活 (生活形式) 一元論」および、「言語ゲーム」の世界を「原所与」とする立場と見なせる<sup>41)</sup>。だから上記の「時間的に隔たった規則性」という意味での特殊な「因果作用」の概念の存在を示唆する二つの引用文 (cf. BBP-I, § 905, Z, § 613) も、中立的一元論 (無我論的現象主義) の脈絡におけるものではなく、後期のそのような立場から、科学探究の次元とは対比される日常的な言葉の使用の次元の独自性に注目すべきことを提唱しているものとして読めば、これまで想定してきたような後期の彼の論点の一部として解釈可能になるように思われる。彼は、科学的探究の脈絡では、

通常の「因果性の原理」に準拠した「仮説」としての因果的説明が用いられることを必ずしも否定してはいない。しかし、日常的に「思い出す」や「再認する」という語を使用する際に、我々は通常過去の出来事の記録が我々の神経系に生理的な痕跡として貯蔵されていることなどは、必ずしも念頭に置いている訳ではないというようなことを彼は考慮しているのではないか。確かに、日常生活では、特別の脈絡では「通常の因果性」の概念とは異なった「時間的に隔たった因果作用」の観念もまた一般に容認されているように思われる。それは、「私はそのことを経験（見聞）しなかったらそのことを思い出さなかった筈だ」、あるいは「私はそのときそのことを経験（見聞）したから今そのことを思い出したのだ」という日常的表现に窺えるような、「中間的介在物を省略した因果性」の観念である。そして、過去に経験（見聞）されたことが様々な状況や脈絡のもとでいわば「誘発」されることによって、「記憶反応」として想起されることがあるというように考えれば、これらの「特殊な因果性」の観念は、第八節で説明した状況論的な記憶反応誘因説とも両立可能なものだと言えるように思われる。後期の立場からすれば、「家族的類似性」を有する様々な「因果性」の概念が存在するとされるのであるから、「通常の因果性」の概念以外に、このような「因果性」の概念もまたわれわれが有しているということを、「我々の基礎的な生活形式」に反映された「端的な事実」としてありのままに承認すべきである。そのような示唆、含意が、上記の引用文(Z, § 613)から読み取れるのではないか。

もしこのような解釈が可能であるとすれば、記憶反応が「根拠（正当化）なき反能」と言われていることは、そのような反応が現象主義的非決定論的意味で「無から表出される」ということを含意するものではないということになる。また「生活形式の一致」とは、先のクックによる iii) の定式によって示唆されているような「無から生じる諸反応」の「偶然的（たまたまの）一致」ということではない。筆者の解釈からすれば、生成論的考察を加味した言語ゲームの展望と記述という方法論においては、「生

きた人間」の「共同体」は「原所与」である。前節で説明したように、「根拠〔正当化〕なき反能」とは、そのような共同体内の「生きた人間」の関連する原初的・典型的な場面での「有無を言わさない反応」のことであり、「生活形式の一致」とはそのような「生きた人間」同士の「有無を言わさぬ我々の諸反応の一致」ということなのである。そのような「〔何故と問わず、当にそのまま〕引き受けるべきもの、与えられるもの」(PU-II, p. 226c.) という意味での「原現象」(PU-I, § 654) としての「生活形式の一致」を基盤として言語活動一般が成立するというのが、後期の言語ゲーム説の核心なのだということをここに再確認しておきたい。

(以下次号)

#### 注

- 1) B. ラッセルは、W. ジェイムズの議論 (William James, *Psychology: The Briefer Course* (1892), Dover Publications, Inc. 2001, p. 147) を念頭に置いて、未だ「真の回想」(通常のエピソード記憶)とは言えないが、「感覚と真の記憶との間の領域」に「直接的記憶 (immediate memory) (見かけの現在 (specious present))」と呼ばれるものがあるとしている。それは「直接的な過去の内にあるがそれでもなお感覚的であるような何かについての知識」と定義される。cf. Bertrand Russell, *The Analysis of Mind* (1921, reprinted 1995 by Routledge) p. 174. B. ラッセル (竹尾治一訳)『心の分析』(勁草書房, 1993) 206 頁参照。ウィトゲンシュタインの中期の著作にも「現象 (見かけの現在) (Pänomen (specious present)) は、時間を含んでいるが、時間の中にある訳ではない」(PB, § 6) という文章において、「見かけの現在」という言葉が見出される。ここでは「時間を含んでいるが、時間の中にある訳ではない」と説明から分かるように、ウィトゲンシュタインは、比喩的な意味で「現在の」現象即表象を意味する用語として、「見かけの現在」という用語を B. ラッセルから借用していると思われる。
- 2) cf. 「…我々は記憶を一種の倉庫と考えざるをえない。また足し算掛け算をしたり詩を暗唱したりする能力にはそれぞれ脳の特定の状態が対応しておらねばならぬということに人がどんな確信をもっているかに注意してほしい。我々はそのような現象がこのメカニズムの発現であると見なす」(BB, p. 118. 邦訳 192 頁)。「広くゆきわたった一種の思考法の病気がある。それは、我々のすべての行為が、

あたかも貯水池から湧きでてくるように、そこから湧きでてくる心的状態とも呼べそうなものを探し求め（そして見付けてしまう）病気である」（BB, p. 143）. 彼のこのような批判は、言語の学習や習得（理解）についての彼の議論において、決定的な役割を演ずる。それらについて、「我々は心を物が貯蔵される或る種の貯蔵所として考える傾向がある」（WL35, p. 77）と彼は述べている。

- 3) この脈絡での志向的表現の第三人称的適用に関わる「基準」という概念は、中期の現象主義と検証原理のもとでの完全検証題の検証に関わる（「徴候」と対比される意味での）「基準」をいう概念とは異なるものである。
- 4) cf. 「傾向性言明は、常に、結局のところ機構についての言明であり、機構についての言明の文法を持っている。言語は機構のアナロジーを使用し、我々は常にそれによって誤解させられてしまうのである。非常に多くの場合、我々の言葉は、機構が存在しようとしまいと、機構に言及する傾向性の言明を持っている。」（WL34-35, pp. 91f. 傍線引用者）
- 5) しかし、彼の「傾向性」という概念には、「或る物の硬さ、重さ、或る物の他の物との適合」（PU-I, § 572）などの「物理的傾向性」とここの「心的傾向性（eine seelische Disposition）」（BPP-II, § 178）の区別の問題があるが、ここでは立ち入って議論できない。
- 6) 一般的に言えば、後期の文献では、「内的過程（innerer Vorgang）」という語は、「心的状態（seelischer Zustand）」、「心的過程（seelischer Vorgang）」という語と同様に、「心的傾向性（eine seelische Disposition）」とは区別される「意識状態（Bewußtseinszustand）」とはほぼ同義で用いられていると筆者は指摘した。ところが『哲学探究』の580節のこの文中における括弧付きの「内的過程」という用語は、571-610節の前後の一連の議論の内容から推測して、いわゆる志向的命題が表現している事態のことが念頭におかれていると考えるのが自然である。この一見した不整合性はどのように解釈されるべきであろうか。筆者の解釈はこうである。志向的表現を含む命題は、その表層文法では「意識的状态」としての「内的過程」を記述しているように見えるにも関わらず、深層文法のレベルでは「傾向性」の記述と見なされるべきだというのが、後期の彼の論点の一つであった。そのことを考慮してここでは彼は、志向的表現は表層文法レベルでは「意識的状态」としての「内的過程」を記述しているように見えるということを示唆する目的で、志向的表現を括弧付きの「内的過程」という用語で表現したもではないか。

この解釈からすると、580節は、表層文法のレベルでは「内的過程」を記述しているように見える事態、つまり、「志向的」命題によって表現される事態の第三者への適用は、（外的）基準を必要とするという意味だということになる。従ってここの弧付きの「内的過程」という用語を文字通りに痛みなどの内的体験

を意味するものと見なして、258節の「感覚日記」の成立不可能性の議論などと関連させて、580節は全体として、一定の(外的)基準による発話者の認知ないし同定が、自らの私的な内的体験を心的な語(「私は痛い」など)によって指示するということが成立するための基本条件であるということを中心としているとするような一時有力であった解釈は、間違いであると筆者は考える。仮に筆者の解釈が正しいとすると、過去に多くの議論を呼んできたこの節の趣旨は、第三人称的な志向的表現に関する次の文の趣旨と基本的に同一だということになる。「期待は、文法論的には、一つの状態である。・・・しかしこれらの〔心的〕状態の文法を理解するためには、人はこう問わなければならない。『或る人がこの状態にあるということの基準として、何か妥当するのか』と」(PU-I, § 572)。この節の議論と関連のあるものとして、『哲学探究 I』の 305 節も参照のこと。

- 7) いわゆる〈「ああ、そうか」という体験〉(Aha-Erlebnis) (カール・ビューラー)のことを意味していると推測される。
- 8) 『哲学的文法 I』の時期に、「期待や願望の言語表現」を「期待や願望の作用」あるいは「期待そのもの」(期待の表出)と見なすアイディアがあった。しかし後の状況主義的な思想の深まりとともに、「願望する」、「期待する」、「予期する」などの志向的表現を含む第一人称の言明は、状況次第で、「表出」としての使用以外に、例えば「私の心の状態の記述」と呼ばれてよい使用(志向的表現の洗練化された用法)も存在していることを認めている。拙稿「ウィットゲンシュタインの意志論とその意義」米澤克夫他編著『哲学思索と現実の世界』(創文社 1994) 398 頁参照。
- 9) フロイトの精神分析学では、「本人の意識している意図」と「隠れた意図」を区別するが、それはあくまでも精神分析学という仮説のもとでのみ意味をもつ話である。なお、ここでの「意識」と「無意識」、「意識的思考」と「無意識的思考」という対になる用語の使用に関するウィットゲンシュタインのコメントとしては、PU-I, § 149, BB, pp. 57f などを参照。
- 10) 「或る有機体が、或る全く形のないものから、いわば原因なしに生じることが可能であろう」(Z, § 608) という発言があるが、ここでの「可能性」という言葉が、「現実的可能性」を意味しているのだとすれば、彼はここで非決定論を擁護していると取れないこともない。しかしここでの「可能性」という言葉は「論理的可能性」や「想像可能性」が意味されているものと解釈するのが妥当である。彼は因果性が実在論的意味で存在することや、カントのような普遍妥当なア priori な因果性の認識形式が存在することは否定してると言えるが、「すべてを原因と結果の図式で見ようとする衝動」が我々に存在することを認め、そのような図式を媒介にして自然科学者が自然を研究していること自体は事実として認めている。「たとえ我々が種子の中に違いを発見しないとしても、違いが存在しな

ければならないと断定する」が、「そのような断定は、すべてを原因と結果の図式で見ようとする衝動が、我々において如何に強力かを表している」(UW, 26. 9. 37)と彼は述べているからである。そしてさらに彼は生成論的考察を遂行することによって、「因果性の概念の原型 (Urbild)」、ルーツとなるべき原因に対する我々の原始的な「反応」に着目している。「我々は原因に反応する (*Wir reagieren auf die Ursache*). /何かを『原因』と呼ぶことは、指さして『このせいだ! (*Der ist schuld!*)』と言うことに似ている。/もし我々が結果を欲していないならば、我々は、本能的に原因を取り除く。我々はぶつけられたものからぶつかったものへと本能的に目をやる」(UW, 26. 9. 37)。また原初的な「原因の経験」についても語っている。「何かがぶつかったように思われ、その際痛みが我々のうちに引き起こされる。(或る動作によって物音を引き起こしたと信じることがあるが、その後でその物音は我々のせいではないと分かる。)/そして、もちろんここに確かに『原因の経験』と呼ぶような本物の経験がある。しかし、それはこの経験が誤ることなく原因を我々に示しているからではなく、原因を探し求めるときに、原因—結果の言語ゲームのひとつのルーツ (*eine Wurzel*) がここにあるからなのである」(UE, 26. 9. 37. 傍線引用者)。そして、「原因—結果のゲームの単純な形式(そしてこれがこのゲームの原型である)は、原因を規定する形式であって、疑いを規定する形式ではない」(UE, 21. 10. 19. 37)と述べて、「原因—結果のゲームの単純な形式」へ懷疑論を適用することの無意味さについて語っている。このようなこの時期の彼の因果性の概念の生成論的考察の意義についての検討は、今後の課題として残されている。

なお、『論考』におけるヒュームの存在論(現象主義的非決定論)に物理学者ヘルツの影響を受けた新カント派的な或る種のアプリオリズム的科学観(因果観)を接ぎ木した考え方と、中期の「決定論 [=因果性が存在する体系、たとえば古典物理学] と非決定論 [=因果性が存在しない体系、たとえば量子力学] とは、恣意的に定められる体系の性質である」(WL32-35, Part I, pp. 15f.) という規約主義的な因果観については、拙稿「後期ウィトゲンシュタインはヒュームの自然主義の亜流であるか——後期ウィトゲンシュタインの帰納法観——」『帝京大学外国語外国文学論集』第12号(2006)を参照のこと。

- 11) 従って、特に身体的動作が関与する場合に一定の意図が実現されるためには、行為者が自らの四肢その他の身体的部位を「随意的」に動かせる能力を有することが第一の必須の条件である。cf. 「[例えば『私の手の動き』において] 或るものが単に起こった (*geschehen*) のではなく、我々がそれを行った (*tun*) のだと言うことが有意味である領域がある。『私は、私の手が上がるまで待つ必要はない。——私は、私の手を上げることができる (*ich kann ihn heben*)』。そして私はここで、今度は私の手の動きを、例えば私の心臓の激しい鼓動は静かになる

であろうということと対置しているのである」(PU-I, § 612). この「随意的」動作を「不随意的」動作から区別する基準は何かという問題についてのウィットゲンシュタインの論点、およびその問題点に関しては、拙稿「ウィットゲンシュタインの意志論とその意義」米澤克夫他編著『哲学思索の現実の世界』(創文社, 1994年)を参照のこと。また彼の次の文も参照のこと。「また我々は、こうも言うことができる。私は行くことができるということで私が意味することは、私はもう十分に健康である、ということである。あるいはもし我々が、行くということに関するこの条件を、行くということに関する他の諸条件と対比しているならば、『私は行くことができるということで私が意味することは、私の脚の状態に関しては私は行くことができるということである』。—しかし我々はここで、以下のように信じてないよう用心しなくてはならない。各々の場合の本性に対応する諸条件の総体というものがあ、そしてそれ故、もしそれらの諸条件がすべて満足されるならば、彼は言わば[論理的に]行かざるを得ないのだ(er, sozusagen, nicht anders als gehen, *könnte*)」(PU-I, § 183).

- 12) 彼は前者の記憶を、「映画のように時間的に経過する (pass in time, cinematographically)」ものと、「すべてがいちどきに、しかも一望できるように与えられる像 (イメージ) (an image given all at once, but afar off) のような」ものとに分けているが、このことは、この時期物理的の出来事の記憶に関して彼が未だ専ら像 (イメージ) 主義的記憶観を保持していることを示している。
- 13) 彼は、現実における記憶に関する言語表現の使用を「展望し、記述する」という彼の哲学的方法論に依拠して、そのような本質主義的な記憶観の治療を企てたと言える。この脈絡での記憶を巡る彼の探究的方法論は、「想像」を「記憶」に置き換えれば、「人は何かを想像しているとき、想像とは何かとか、何がそこに起っているのかと問うてはならないのであって、『想像 (Vorstellung)』という語がどのように使用されているかを問わなければならないのである」(PU-I, § 370) という文に明快に表現されていると言えよう。
- 14) 記憶一般に関して、ウィットゲンシュタインが、ケーラー (Köhler) の、脳は記録された経験と同型的な (isomorph) 生理学的な痕跡を含まなければならないという同型対応説の形態の「記憶痕跡説」の説明に習熟していたことは、今や周知の事実となっている。ケーラーの記憶痕跡説の概要に関しては、次の著作の説明から基本的な知識を得ることができたことを記しておく。P. M. S. Hacker, *WITTGENSTEIN AND WILL* (Blackwell, 1996) pp. 497ff.
- 15) cf. 「私は彼の像を記憶の中に保存していたのでなかったら、彼を認知 [=再認] できないだろうと人は言うかもしれない。しかしこれは、一つの比喩を用いるか、あるいは一つの [科学的] 仮説を述べるかしているのである。」(PG-I, § 118)

- 16) B. Russell, *Outline of Philosophy*, p. 157.
- 17) P. S. ハッカーは、『哲学探究 I』604 節は再認を「二つの印象の一致・不一致の比較」の事項と見なす誤った見方を提示しているのに対して、この 605 節は再認を「知覚された印象と、前もって蓄積された印象との適合 (fitting or coinciding) の事項」と見なす特に W. ジェイムズに見られるような一つのもの誤った見方を提示しているのだとしている。cf. P. M. S. Hacker, op. cit., p. 480. しかし筆者はむしろ 605 節の上記の引用文の 2 行目 (傍線部) の記述から、ここでは、再認とは眼前の対象と「赤」の記憶像という二つのものの意識的な比較によって成立するのではなく、再認においては最初から一つの「赤い」対象が所与として与えられるということが主張されていると解釈する。
- 18) cf. 「色盲でない」と判定された人々の色彩判断には、一般に十分な一致がある。このことは、色彩判断という概念の特質である。」(PU-II, xi, 227c.)
- 19) W. James, *Psychology: The Brifer Course*, p154. W. ジェイムズ著 (今田恵訳) 『心理学』(下) 岩波文庫, 83 頁. 傍線翻訳者.
- 20) Ibid., p. 155. 同訳書 84 頁. 傍線翻訳者. W. ジェイムズは、「心像に現れる事実が明白に過去に関連させられ、過去にあったものとして考えられる」ための特徴として、具体的に「時間において過去の方角にあるという一般的感じ、その〔=過去の〕方角にあると考えられる名称あるいは現象的内容によって限定された特定の日時、その中にあり自分の経験の一部として所有されていると想像される出来事」、つまり「主体が自分自身のものとして『わたしのものとした』ときの特徴である『暖かさと親しさ (warmth and intimacy)』」(op. cit., p. 155. 同訳書 85 頁) を挙げている。
- 21) さらに『哲学的考察』(PB, § 49) では、「[記憶] 像」については、「過去の出来事を保存した像」、「我々の眼前ではもともと明瞭であったことについてのやや貧弱で不確実な像」、「現実には起こったことの多かれ少なかれ信頼出来る保管人」などと表現されていることは、第三節で説明した。
- 22) Bertrand Russell, *The Analysis of Mind*, Lecture IX: Memory, *Outline of Philosophy*, Part III: Man from Within, 18. Imagination and Memory.
- 23) cf. 「私が自分で自分の痛みを思い出すときに、何が起きているだろうか。通常或る随伴物が存在するにしても、おそらくそこで起きていることは、それを思い出したと〔内語、外語も含めて〕言うことだけである。」(WL32-35, PartII, 9)
- 24) 「知る」という言葉には、標準的な意味で「知る」と、非標準的な意味で「知る」という二つの用法が区別されている。前者は、「証拠が提示可能」であるが、「疑いが論理的に排除されている訳ではない」という意味での用法である (cf. UG, § 243, PU-II, xi. 221c). 後者は「証拠が提示可能ではないが、必要とあれ

- ば、あるいは尋ねられれば、言葉で述べることができる」という意味での用法である (PU-II, viii. 185c). ここでは後者の用法である.
- 25) 黒崎宏訳・解説『『哲学探求』読解』(産業図書, 1997)におけるPU-II, 185dの注を参照のこと.
- 26) ウィットゲンシュタインは「イエス」と答えているという解釈として、篠原成彦『『痕跡』のいかがわしさについて——記憶に関するウィットゲンシュタインの所見より——』『現代思想——特集=ウィットゲンシュタイン』(青土社)1998年1月号 (vol. 26-1), 350頁を参照のこと.
- 27) cf. P. M. S. Hacker, op. cit., p. 498.
- 28) 次の文も、先の220節と同趣旨のものであると思われる。「連想あるいは思考が、脳における如何なる過程とも対応せず、従って脳の過程から思考の過程を讀み取る (ablesen) ことは不可能である、という想定ほど自然なものはないように私には思われる。」(BPP-I, § 903, Z, § 608)
- 29) Bertrand Russell, *Outline of Philosophy*, p. 205.
- 30) 大森荘蔵「言語的制作者としての過去と夢」『時間と自我』(青土社, 1992) 112頁.
- 31) 同書同頁. この文に続いて、「しかし、この随伴現象 [=挿絵] にすぎないものによって映像的過去世界が虚構されるのも避け難いことで、この虚構について語るこそ過去説話なのだという派生的虚構が生まれるに至る」(同書 113, 4頁)と述べていることは、大森が「過去の実在論」を敵と意識して自らの記憶論を展開していることは明瞭である. 晩年の大森の言語主義的な記憶論も、「現象主義的非決定論」への接ぎ木の議論であると主張する所以である.
- 32) 晩年の大森は、「言語ゲーム」という用語をウィットゲンシュタインから借用して、「子供は両親を主とする年長者と過去について語り合う中で過去ということの意味を学習する. その折りに何か映像的なものが捉え所がない形で随伴するだろうが、それは補助的な随伴現象であって、学習される過去の意味はそれらの随伴を抜きにして年長者との言語ゲームによって獲得可能なのである」(同書 113頁)と持論を展開している.
- 33) Norman Malcolm, *Wittgenstein—A Religious Point of View?*—(Routledge, 1993), p. 66. N. マルカム著 (黒崎宏訳)『ウィットゲンシュタインと宗教』(法政大学出版局, 1998) 112頁.
- 34) 生成論的立場を根底において言語ゲームの展望と記述を哲学的方法論とする後期ウィットゲンシュタインは、記憶の正誤の判定に問題に十分踏み込んで議論していない. この問題に関しては、「過去の事実を確定する社会的に公認された手続き」として大森荘蔵が掲げている「(a) 証言の一致. すなわち複数の人の想起命題の一致, すくなくともその整合. (b) 想起命題の自然法則, 心理法則,

経済法則等の法則との合致。つまり、命題内容が法則外れではない。(c)物証。物理的世界の現在に円滑に接続する」(大森莊蔵『時は流れず』青土社、1996年、25頁)といったような条件は、基本的にはウィトゲンシュタイン自身も認めなければならないことであると思われる。

しかし大森記憶論が、現象主義的非決定論(想起(命題)は「ランダムに」、  
「無根拠的に」、  
「偶然に」生じるという論点など)を最後まで死守したということ  
を考慮すれば、そこにおける「社会」、「複数の人」、「証言の一致」、「経済」などは如何なる意味を持ちうるかが根本的に明らかではない。cf.「われわれが思い浮かべるのはまったくランダムで、夢とまったく同じで、信長が言ったように下天の夢である・・・まったくランダムに二人に起きた過去を話し合った結果、社会的に一致したものが真なる想起だ。」『現代思想』(青土社)1993年3月号(vol.21-3)における中島義道との対談「過去は幻か」での大森の発言。同号56頁。同対談は中島義道『哲学者とは何か』(ちくま文庫、2000)に再録されている。同書192頁。

- 35) 晩年の大森の言語的記憶論についてならそう言える。その意味では、クックの後期ウィトゲンシュタイン哲学の意味付け・評価は、iii)の論点も含めて晩年の大森哲学への意味付け・評価としてなら正しいと言えるのではないか。
- 36) Cook, *Wittgenstein's Metaphysics*, p. 318.
- 37) このように解釈された後期ウィトゲンシュタインの説と称される議論と、クリプキ(Saul A. Kripke)によって定式化されたいわゆる「共同体仮説」の異同については、別途検討されなければならない。
- 38) 記憶という心的現象に対してそのような特殊な「因果作用」の概念が妥当することを示唆する一つの見解として、次の文献を参照のこと。黒崎宏『『ギャップ』あるいは『空白』の問題—心身問題への一視角—』『科学の誘惑に抗して—ウィトゲンシュタイン的アプローチ—』(勁草書房、1987) cf.「去年の事件と一年後の今の思い出の間には、実は空白はないのである。・・・それで、当の心的現象に関する世界は充足し、完結しているのである。・・・それは、記憶という現象に関しては、空白はなく、したがって埋められるべき場所はなく、それ故〔「中間的媒介物」によって〕説明されるべき何ものもないのだ、という事を物語っているのである。」同書73頁。括弧は引用者による。
- 39) cf. Bertrand Russell, *The Analysis of Mind*, pp. 87f, p. 92etc. ラッセルのこの見解と、ウィトゲンシュタインの記憶痕跡説批判の議論との影響関係を探索することも、今後に残された研究課題であろう。
- 40) ラッセルのそのような思想の変化については、A. J. Ayer, *Russell* (Fontana/Collins, 1972), pp. 92f, A. J. エイヤー著、吉田夏彦訳『ラッセル』(岩波書店、1980)119頁の記述が参考になった。

- 41) 拙稿「ウィトゲンシュタイン哲学の発展にゲシュタルト心理学はどのような意味を持ったのか——物体認識と表情認識・他人の心の認識の問題を巡って——」『聖心女子大学論叢』第112集(2009年)231頁参照のこと。
- 42) ムメネ的因果性の観念は如何なる決定的な困難にも遭遇せず、記憶痕跡が存在することの如何なる決定的な経験的証拠も存在しないにも関わらず、記憶痕跡という概念を「理論的構成概念」として仮説的に指定することによって、「ムメネ的因果性」の理念によっては説明不可能な記憶についての直観的観念の或る特徴が説明可能になることを論証したものとして、次の論文を参照のこと。SVEN BERNECKER, *Russell on Mnemic Causation*. (An earlier version of this paper was presented at the Second Principia International Symposium in Florianópolis, Brazil in August 2001.) [www.cfh.ufsc.br/~principi/p51-10](http://www.cfh.ufsc.br/~principi/p51-10). PDF この論文の内容の検討は別の機会に行いたい。